

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第12期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 芳仁
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 石渡 慶子
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 石渡 慶子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1953年7月に株式会社新興製作所(現社名)の100%子会社として同社の欧文印刷電信機「テレプリンター」の保守を目的に、株式会社新興印刷電信サービスステーションとして創業しました。

1960年代はタイプライター、郵便局窓口端末、データ通信端末等の事務機の保守、販売を行い、1970年代から東京三洋電機株式会社(1986年三洋電機株式会社と合併)のレセプトコンピュータシステム「メディコム」の保守を全国で開始するとともに、NECフィールドディング株式会社よりビジネスパソコン(N5200、N6300)、モデム等の保守業務を受託し保守サービスを中心に事業を拡大してまいりました。現在、保守サービス事業を基盤に、サーバーやPC等のIT機器の設定やネットワークの構築を行うソリューション事業、IT技術者を派遣する人材サービス事業を全国で展開しております。

株式会社新興印刷電信サービスステーションは数度にわたり商号を変更し、1982年5月に商号を当社の旧社名である新興サービス株式会社に変更しました。

当社は、創業時から2014年までの主たる株主は株式会社新興製作所でしたが、2014年及び2017年に実施された計2回のマネジメント・バイ・アウト(以下、「MBO」といいます)により、株主が異動しておりますのでその内容について説明いたします。

2014年に株式会社新興製作所が保有する当社(当時の商号は「新興サービス株式会社」。以下、「旧新興サービス株式会社」といいます)の株式について、株式会社新興製作所より買取り要請があったため、2014年5月に当時の経営陣が新会社(新興リボン株式会社)を設立し、2014年6月に旧新興サービス株式会社の既存株主からプライベートエクイティ・ファンド(以下、「当該ファンド」といいます)を活用し発行済株式の100%を取得しました。

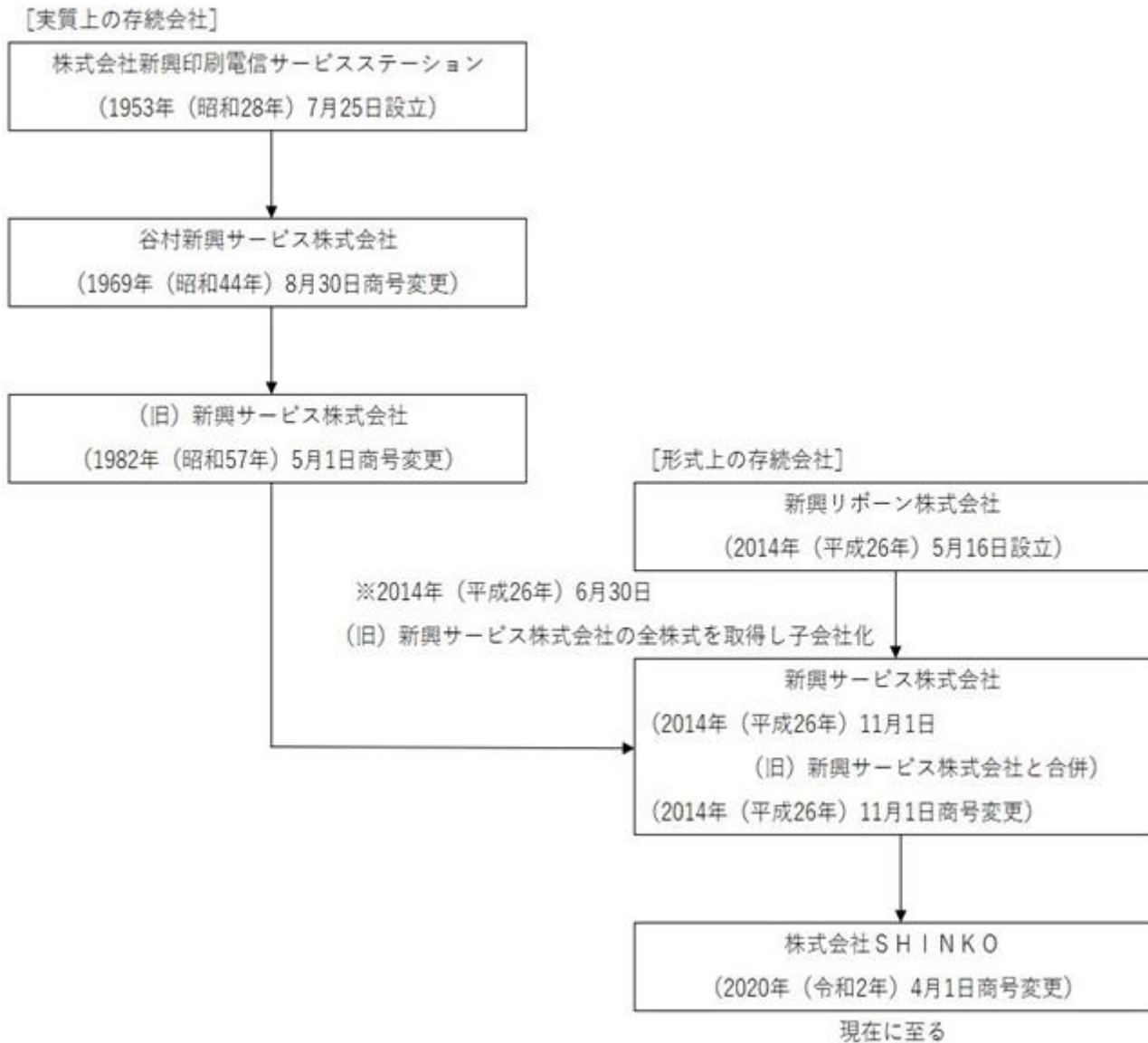
2014年11月に新興リボン株式会社は旧新興サービス株式会社を吸収合併し同日に商号を新興サービス株式会社に変更しました。この株式取得や合併は、当社の代表取締役福留泰蔵を中心とする経営陣が主導し経営していくことで、経営判断のスピードを早め、さらなる事業拡大につなげることを目的として行われたものであります。新興サービス株式会社は会社合併時に被合併会社である旧新興サービス株式会社(実質上の存続会社)の営業活動を全面的に継承しております。以上が1回目のMBOであります。

2014年11月に完了した1回目のMBOにより、MBOに参加した当該ファンドが当社の普通株式の66.7%及び全てのA種優先株式(無議決権)を保有することになりました。その後、2016年9月頃に当社及び経営者株主である福留泰蔵は当該ファンドより普通株式及びA種優先株式全ての取得要請を受けたことから、経営の独立性を維持し、事業を安定的に運営することを目的に当該ファンドから株式を取得するための受け皿会社として2016年12月に当時の当社役員6名(福留泰蔵、佐山龍一、高坂喜一、石田英章、菊池薫、佐藤秀樹)が株式会社ヒューマンサービスを設立し、2017年1月に、当社が当該ファンドからA種優先株式の一部を自己株式取得し消却したうえで、株式会社ヒューマンサービスは残るA種優先株式と普通株式を当該ファンドから取得しました。一般的なMBOスキームのように株式会社ヒューマンサービスを存続会社として当社が株式会社ヒューマンサービスと合併した場合には、合併後の存続会社に多額ののれんが発生し償却負担が生じることが想定されたため、当社と株式会社ヒューマンサービスは合併を行うことなく、株式会社ヒューマンサービスが調達した借入金及び優先株式の返済等の原資には、株式会社ヒューマンサービスが取得した当社のA種優先株式の配当を充てるスキームを採用しました。以上が2回目のMBOであります。その結果、株式会社ヒューマンサービスは当社普通株式の65.1%を保有し親会社となりました。なお、2020年4月に商号を新興サービス株式会社から株式会社SHINKOに変更し現在に至っております。

株式会社ヒューマンサービスは、2023年3月22日付で当社が東京証券取引所スタンダード市場へ株式を上場した際、当社株式の一部売出しを行い当社議決権の所有割合が15.1%に減少したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

2023年6月30日には、同日付で当社従業員に付与したストックオプション40個が行使され、当社発行済株式数が1,834,000株となったことにより、同社の当社議決権の所有割合が14.77%となり、株式会社ヒューマンサービスは、2023年6月29日に自己株式の一部取得及び消却と、2023年6月30日に福留泰蔵の資産管理会社である福留興産株式会社への同社個人株主からの株式譲渡を実施し、福留泰蔵の直接保有する株式比率が51.22%、福留興産株式会社の保有する株式比率が48.78%となりました。これにより、株式会社ヒューマンサービスは実質的に福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の筆頭株主である主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革の模式図は次のとおりです。



## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	13,886,281	15,948,715	16,145,670	16,904,476	19,383,783
経常利益 (千円)	612,539	762,418	634,787	691,573	926,342
当期純利益 (千円)	423,521	481,563	410,621	512,872	675,152
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	180,960	183,120	183,120	183,120
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,714,000	1,794,000	1,834,000	1,834,000	5,502,000
純資産額 (千円)	990,351	1,625,265	1,914,541	1,750,825	2,273,884
総資産額 (千円)	5,522,000	6,466,730	6,515,580	6,369,629	8,768,702
1株当たり純資産額 (円)	192.60	301.98	347.98	372.21	483.40
1株当たり配当額 普通株式 (円) (うち1株当たり中間配当額)	5 (-)	70 (-)	80 (-)	97 (-)	43 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	82.37	93.51	75.03	98.58	143.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	91.47	74.65	-	-
自己資本比率 (%)	17.9	25.1	29.4	27.5	25.9
自己資本利益率 (%)	40.3	36.8	23.2	28.0	33.6
株価収益率 (倍)	-	9.77	9.80	6.99	6.03
配当性向 (%)	2.0	25.0	35.5	32.8	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	978,093	401,526	1,134,931	921,745	435,933
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,430	29,778	114,046	186,750	64,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	959,404	439,905	441,097	709,963	461,914
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	920,993	929,594	1,509,381	1,534,412	1,495,527
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	804 (107)	797 (135)	811 (158)	860 (143)	895 (179)
株主総利回り (%) (比較指標：東京証券取引所配当込みTOPIX)	- (-)	- (-)	83.4 (141.3)	81.9 (139.2)	105.9 (187.4)
最高株価 (円)	-	3,200	2,861	2,265	997 (2,450)
最低株価 (円)	-	1,935	1,907	1,780	783 (1,860)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
当社株式は、2023年3月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。  
第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間平均人員を（）内にて記載しております。
7. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 2023年3月22日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしましたので、第8期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第10期以降の株主総利回り及び比較指標については、第9期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
なお、2023年3月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 2026年3月期の1株当たり配当額43円00銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

### 当社の沿革

2014年5月	新興サービス株式会社の株式の引受けを目的に新興リボン株式会社設立
6月	旧新興サービス株式会社の株主から発行済株式の100%を取得し、同社を子会社化
11月	旧新興サービス株式会社を吸収合併 商号を新興サービス株式会社に変更
2016年12月	新興サービス株式会社の株式の引受けを目的として、株式会社ヒューマンサービス設立
2017年1月	株式会社ヒューマンサービスは、当社普通株式の67.5%を既存株主から取得し、当社を子会社化
2020年4月	商号を株式会社SHINKOに変更
2023年3月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場 株式会社ヒューマンサービスは、上場に伴う当社株式売出により普通株式の所有割合が15.1%となったため、当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となる。
2023年6月	当社従業員に付与したストックオプション40個が行使されたことにより、株式会社ヒューマンサービスの普通株式の所有割合が14.8%に低下し、さらに同社は実質的に当社代表取締役社長長留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

### 旧新興サービス株式会社の沿革

1953年7月	東京都港区三田において株式会社新興印刷電信サービスステーションを創業 株式会社新興製作所（現社名）のST型頁式和欧文印刷電信機(テレプリンター)の保守サービス会社並びに保守対応機器の販売会社として発足
1963年8月	本社事務所を東京都港区新橋に移転
1969年8月	商号を谷村新興サービス株式会社に変更
1972年7月	本社事務所を東京都港区西新橋に移転
1982年5月	商号を新興サービス株式会社に変更 OA機器（FAX・コピー機等）販売開始
1994年6月	東京地区の三洋電機製品販売拡大を目的として、株式会社サンヨーオーエー新興を三洋電機情報機器株式会社との共同出資により設立
1998年1月	勧奨退職制度による退職社員の再雇用の場として株式会社エス・エス・エンジニアリングを設立
2001年4月	株式会社サンヨーオーエー新興を吸収合併
12月	本社事務所を東京都港区西新橋内で移転
2002年4月	自社開発の「電気工事積算システム」のバージョンアップ及び開発・販売体制強化を目的として株式会社ドソネ設立
2004年4月	株式会社ドソネ解散
2005年1月	愛・地球博（日本国際博覧会）にエンジニアを派遣したことを契機に、人材サービス事業を開始
2007年7月	ソリューション営業に特化した組織を作り、全国で展開作業等のソリューション事業を開始
2011年5月	本社事務所を東京都台東区浅草橋へ移転
2014年11月	新興リボン株式会社と合併。この合併により、旧新興サービス株式会社は消滅

### 3【事業の内容】

当社は、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の3事業を柱に、全国60超の拠点より24時間365日エンジニアが機器の保守、導入設計、設置展開サービスを提供しております。

なお、上記3事業は、本書の「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### 保守サービス事業

システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービスを提供しております。

全国の病院、クリニックに導入されているウィーメックス株式会社製電子カルテシステム、レセプトコンピュータ(診療報酬明細書発行システム)を始め、調剤薬局に導入されているPHC株式会社製電子薬歴システム、薬剤情報システム、自動錠剤包装機、一包化監査システム、医事コンピュータ、注射薬払出システム、適温配膳車等の保守サービスを受託しております。

全国の病院・一般診療所の数は、厚生労働省の調査によると現在約11万3千件(厚生労働省ホームページ<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m26/dl/is2602.pdf> 2026年2月末時点データ)でほぼ横ばいとなっております。また、調剤薬局は、全国約6万3千件(厚生労働省ホームページ<https://www.mhlw.go.jp/toukei/youran/datar07k/2-77.xlsx> 2024年時点データ)であります。そのうち当社では病院・一般診療所へ導入されている電子カルテシステムやレセプトコンピュータ、調剤薬局に導入されている電子薬歴システム等の機器を合わせて、約3万6千件の保守契約を締結し保守サービス業務を行っております。

電子カルテシステム及びレセプトコンピュータの保守は、顧客と直接保守契約を締結する「ハードウェア保守契約」と機器のメーカーであるウィーメックス株式会社と顧客がハードウェア機器契約を締結した後、当社が顧客に対してサービスを提供し、ウィーメックス株式会社からハードウェア保守料を受領する「システムサポート契約」の2つのパターンがあります。現在ウィーメックス株式会社により、システムサポート契約の締結が促進されており、既存顧客は機器のリプレースのタイミングで順次ハードウェア保守契約からシステムサポート契約へ契約形態を変更しております。また、従来契約を締結しないまま障害発生の都度修理対応をしていた顧客に対しても契約締結を促す意向であることから、毎年契約件数は増加してまいりました。

ウィーメックス株式会社によれば、同社製の電子カルテシステム、レセプトコンピュータは、クリニック(診療所)向けの機器としては高い国内シェアを維持しているとのことですが、顧客がウィーメックス株式会社製の機器を選ぶ理由の一つとして、当社の保守サービスの品質への高い評価も存在すると当社では考えております。

当社は、メーカーに属さない独立系の保守会社であることが強みであり、医療機器やIT機器、非IT機器を問わず様々なメーカー機器の保守対応が可能であり、24時間365日オンサイトサービスを提供しております。

この点が評価され、ウィーメックス株式会社及びPHC株式会社以外にも多くのベンダーから多種多様な機器の保守サービスを委託されており、緊急対応の要否、駆けつけ時間と部品在庫管理等の細かな修理対応サービスレベルに合わせた保守契約を各ベンダーと締結しております。

保守サービス事業の多くは保守契約に基づき継続的に収益が入るストック型ビジネスであることから、経済状況の変動に左右されにくいという特長があります。新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済が低迷した2020年以降においても、大きな影響を受けることなく安定した収益を確保できてまいりました。

2025年には、新たな取組としてパソコン等のIT機器の調達、導入、運用、保守、廃棄までをサポートするLCM(Life Cycle Management)サービスの提供を開始し、ソリューション事業で調達、導入支援した機器の運用、保守を保守サービス事業にて受託し、ワンストップで対応しております。

また、コールセンターやヘルプデスク業務、機器の稼働状況を継続的にチェックする死活監視業務についても、近年需要が増えております。2024年2月にはIPOで調達した資金を充当し、保守及びソリューションサービスの全社サポート拠点であるテクニカルセンターを東京都台東区から東京都江戸川区に移転、拡充いたしました。

テクニカルセンターはオンサイトサービスの中枢拠点でもあり、障害発生の一次連絡を受付けております。連絡受付後、障害内容を踏まえて対応方法をジャッジし、現地対応が必要な案件については、拠点の管理者(通称ディスパッチャー)へ連絡します。ディスパッチャーはエンジニアを手配したり、訪問前準備をしたり、各種サービスの司令塔として機能し、迅速なトラブル対応を可能にしております。そのほかテクニカルセンターでは、ネットワークやPCの遠隔監視や診断を行っており、障害発生時にも自動的にアラートが上がる仕組みになっております。また、遠隔監視により、システムの利用が不可能となるような重度の障害を未然に防ぐ等の予防保守にも繋がっております。

2024年以降は遠隔作業支援システム（スマートグラス）を導入し、エンジニアの技術支援及び効率的なアサインの実現を目指して取り組んでおります。また、スマートグラスやWeb会議を活用したリモート研修を実施することで、エンジニアが研修に参加する機会の拡大を図っております。2025年からは新たにIT機器や医療機器のリペア業務も開始しました。

テクニカルセンターは、移転に際して当社のサービスを可視化したショールームのような仕様としており、随時見学会を開催しており、新たな保守等の受託に繋がっております。現在は81の企業より業務を受託しております（2026年3月31日時点）。

当社では、ヘルスケア市場における保守サービス事業の拡大を目指し、2016年に東京都、2020年には大阪府、2021年には宮城県、2022年には北海道、2024年には長野県において医療機器修理業の許可を取得しました。2025年にはテクニカルセンター、愛知県においても医療機器修理業の許可を取得し、対応拠点を拡大しました。医療分野における保守実績のある当社へは、毎年多くのメーカーから医療機器の保守依頼や、同業他社からの協業依頼がきております。

## ソリューション事業

医療機関、福祉施設、一般企業、官公庁向けにシステムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスを提供、また顧客の要望に合わせた機器の提案、販売をしております。

本社におけるソリューション営業活動では、KDDI株式会社、日本電気株式会社といった大手企業との協業により、ネットワーク機器やPC関連の設定サービス、電気通信工事等を提供するほか、大手総合重工業メーカー物流部門との協業による自動倉庫システムサービスの展開等、様々なサービスメニューを開発、展開しております。これらの案件は本社が全国拠点をマネジメントすることにより、全エリアにおいて同一品質のサービスを提供しております。

また、当社テクニカルセンターは機器の設定から現地配送までを一括管理するキッティングセンターとしての機能も備えており、東京都八王子市、北海道支店、東北支店、中部支店、関西支店に設置しているキッティングスペースと併せて、品質の平準化を図るべくその体制を強化しております。

全国の支店及び営業所においてもそれぞれソリューション営業の活動をしております。特に地元企業とのリレーションに力を入れ、例えば北海道支店における家畜セリシステムといった地元ならではの機器に関わるソリューション案件も獲得しております。

顧客からの情報収集、営業提案、ネットワークの設計、構築、機器の設置展開、さらに保守サービス事業へ引継いでの運用管理、オンサイトサービスという一連の流れをワンストップで提供できることが当社の強みであります。2023年には古物商（事務機器商）の許可を取得し、IT資産の選定から廃棄までのライフサイクルを各プロセスに応じてサポートするLCMサービス事業の展開が可能となり、2025年より本格的にサービスの提供を開始しました。

## 人材サービス事業

IT機器の保守、点検、修理を行うカスタマエンジニア（以下、「CE」といいます）、システムの設計や、ネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートを行うシステムエンジニア（以下、「SE」といいます）を派遣しており、人材サービス事業は保守サービス事業同様、派遣契約に基づくストック型のビジネスが主であります。

主要取引先であるNECフィールドディング株式会社へはCEを、KDDIグループへはSEを派遣しております。

NECフィールドディング株式会社とは1967年のプリンター保守サービスの提供をきっかけに、以来長年にわたる取引の中で当社のエンジニアの技術力が評価され、現在は130名を超えるCEを派遣しております（2026年3月31日時点）。

KDDIグループからは、2005年の日本国際博覧会におけるSE派遣以来、継続して派遣の要請があり、現在は50名以上のSEを派遣、また25名が準委任契約又は請負契約による業務に従事しております（2026年3月31日時点）。上記2社からは、毎年増員要請を受けております。

また、そのほか複数の企業や空港にもエンジニアを派遣しており、派遣を契機にソリューションや保守案件を受託するケースが増えております。

人材サービス事業全体の各期末時点における派遣人員数は、2022年3月期262名、2023年3月期254名、2024年3月期257名、2025年3月期263名、2026年3月期259名と推移しております。2026年3月期に派遣人員が減少したのは、ソリューション事業で受注した大型案件対応のために、戦略的に人事ローテーションを図ったことによるものです。IT人材不足という市場環境において、派遣の需要が毎年増え続けていることから、今後も機会損失が無いよう、毎年計画的に派遣人員を採用し、社内研修による資格取得推進を始め、スキルアップを図っております。

当社の社員は入社後、CEあるいはSEとしての教育を受け、必要な資格を取得したうえでそれぞれ拠点へ配属されます。エンジニアは各配属先において現場経験を積むことや、資格取得講習等を受講することにより、必要なスキルを身に付けていきます。その後、ジョブローテーションにより、新たな部署で経験を積むことで、マルチな対応が可能なエンジニアへとスキルアップしていく、そのような環境が当社にはあります。

当社には現在750名を超えるエンジニアがおり（2026年3月31日時点）、その多くはCEとSEの両スキルを保有しております。特定の時間に集中していることが多い保守サービス業務の前後の時間に機器の設定や設置等作業を行うことにより、業務効率が上がり、生産性の向上に繋がっております。

このように、保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業全てに対応でき、各事業の知見があるエンジニアが、自身の配属先あるいは派遣先での業務に従事する中で、取引先企業の抱える課題や需要を把握し、当社の3事業の特長を活かした提案をすることで、新たなビジネスが生まれております。他にも当初機器の導入展開案件を受託した取引先から、その次のステップである運用管理まで依頼されるケースも増えてきております。このように、事業間シナジーにより新規案件を獲得できること、3事業を通じて様々な市場に参画できるといった強みがあります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、実際には今後の様々な要因によって予測と異なる結果となる可能性があります。

#### (1) 企業理念、行動基準/行動指針

当社は、「わたしたちはお客様を念(おも)い、仲間を想(おも)い、社会を憶(おも)い、高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルである人と人の接点に新たな価値を創造していきます。」を企業理念として掲げております。

当社の活動する現場は、人と人の接点の場であり、お客様、仲間、社会それぞれへの思いを大切に活動してまいります。

お客様 = 最も大切な存在 『念う(一心に思う)』  
仲間 = お互いに尊敬しあい、大切に作る存在 『想う(感情をこめて思う)』  
社会 = 深い問題意識を持ちつつ貢献していく 『憶う(深く思う)』

当社の保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の現場は、人と人の接点にこそあります。

医療機関に導入されている電子カルテシステムやレセプトコンピュータ等の機器、あるいは企業に導入されているパソコン、サーバー等のIT機器の設置や保守といった業務は、実際に病院やクリニック、企業に当社の社員が出向いて作業を行います。そこで機器を利用する方々の使用状況を伺いながら、エンジニアの視点からの機器使用についてのアドバイスを行うこと、顧客の要望に応えるべく現場ごとに適切な作業を行うこと、それが高度情報通信ネットワーク社会のラストワンマイルを担う当社に求められた使命であると考えております。

上記企業理念に加えて、以下6項目を行動基準/行動指針として掲げております。  
わたしたちは、お客様第一で行動します。

そのために、お客様の期待を超えるサービスを提供します。

わたしたちは、プロフェッショナルとして行動します。

そのために、日々の研鑽を怠らず、スキルの習得に努めます。

わたしたちは、チャレンジ精神で行動します。

そのために、前向きに努力し、常に挑戦し続けます。

わたしたちは、コンプライアンス意識をもって行動します。

そのために、ルールを正しく理解し厳守します。

わたしたちは、チームワークを大切に行動します。

そのために、仲間の個性と価値観を尊重します。

わたしたちは、社会貢献を喜びとして行動します。

そのために、社会の一員として責任を果たします。

これらを実現することにより、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 経営環境

2027年3月期のわが国経済は、中東情勢の企業活動への影響が懸念されます。また、AIデータセンターにおけるHBM(高帯域幅メモリ)の需要が高まり、パソコン向けメモリの生産能力が奪われ、品薄の状況が発生し、それによりパソコンやサーバーの供給が需要を下回る傾向が出始めております。IT機器の供給状況は当社の全ての事業に影響を及ぼす可能性があるため、状況を注視していく必要があると認識しております。

2026年の国内IT市場規模については、IDCのプレスリリースによると、2025年10月の「Windows10」のサポート終了に伴うPC駆け込み需要が収束したことから大幅なマイナス成長を要因として、前年比で2.3%増の28兆1,074億円と小幅のプラス成長にとどまり、2024年～2029年の年間平均成長率(CAGR)は5.9%と予測されております。一方で、企業や官公庁におけるIT支出は引き続き好調であり、IaaS、ソフトウェア、ITサービス等の各分野は2026年も堅調に拡大を維持し、生産性向上、収益拡大を目的としたデジタル化、既存システムのマイグレーション等を目的としたIT支出は拡大すると予測しています。

(出典：IDC Japanプレスリリース「国内IT市場産業分野別/従業員規模別/地域別2026年最新予測を発表～2026年も大企業中心にIT支出は堅調に拡大～」(2026年1月14日))

このようなIT市場において、当社の需要は今後も高まっていくと考えております。2026年3月期にソリューション事業の売上高拡大の要因となった、政府が推進するガバメントソリューションサービスやガバメントクラウド関連の作業については、デジタル庁の令和8年度の予算において情報システムの整備・運用費用の拡大が計画されており、

引き続き需要があると考えております。当社では当事業年度において整備した体制及び蓄積したナレッジを活かし、業務効率の向上を図りながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、医療DXの一環として介護情報基盤を活用した情報共有のための機器導入といったIT投資も拡大することが予測されますので、関連する案件を積極的に獲得し、さらなる事業基盤拡大を図ってまいります。

### (3) 経営戦略

当社は、2024年7月に新中期経営計画を発表いたしました。DX改革の一翼を担い、事業の成長を継続し、ステークホルダーの期待に応えていくことを目標と定め、総合ITソリューション企業を目指し、ITネットワーク技術と全国ネットワークの強みを活かし、DXを推進する医療機関、企業を全面的にサポートすることを宣言しております。

新中期経営計画2年目となる2026年3月期は、Windows10のサポート終了、「NEXT GIGA」やガバメントソリューション等、政府による大規模な投資が行われた一年間で、当社も様々な需要に対応し、増収増益での着地、売上高、段階利益全てが過去最高を記録し、「成長と収益力向上」、そして事業基盤の拡大が着実に進展した1年間となりました。2026年4月より、新中期経営計画の最終年度がスタートしました。最終年度においてもこれらの目標を達成し、営業利益は10億円突破を目指してまいります。

国内IT市場において、DXが推進される中、経営環境は極めて良好であると考えております。今後も引き続き、取引先企業の成長をさらに支援し、新たな付加価値を提供できる会社であり続けるため、一層の変革を進めるべく、事業セグメントごとに戦略を立てております。

保守サービス事業は、ソリューション事業で機器の販売や設置をした取引先から引き続き保守を受託する、シナジー効果による拡大を今後も図ってまいります。当事業年度において対応した、官公庁施設や小売店のネットワーク工事は、引き続き保守を受託いたしました。また、取引先の合併等により電子カルテの保守及びコールセンター業務の受託件数も増加する計画となっております。3つの事業のうち、最も利益率の高い保守サービス事業を伸ばしていくことは、全社の利益率向上にも繋がるため、保守、コールセンター案件の獲得に加えて、当事業年度より本格的に開始したLCM案件の拡大に取り組んでまいります。

ソリューション事業は、Windows10サポート終了に伴うパソコン需要の反動が予測される一方、政府のガバメントソリューションサービスやガバメントクラウドへの投資が引き続き拡大していくことから、当事業年度から続く工事案件への対応と並行して新規案件の獲得を目指してまいります。

また、介護情報基盤を活用した情報共有のためのカードリーダー等の導入やWebサービスのアカウント設定等の対応が、2028年4月の本格運用開始に向けて動きだし、当社は導入支援事業者としての活動をスタートしております。ここから2年をかけて、各自治体や介護事業所等の導入を支援してまいります。

その他、ヘルスケア分野へのさらなる積極的な参入を目指し、2026年4月1日より組織再編を致しましたので、今後その効果が発揮できるように努めてまいります。

人材サービス事業においては、既存取引先のみならず、空港や医療機器等メーカーからのエンジニアの派遣要請が引き続き増加傾向にあります。エンジニアの採用、育成に引き続き注力し、機会損失の無いよう絶えず予備人材を確保することにより、需要に応えてまいりたいと考えております。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### 収益率向上のための取組（適切な外注費コントロール）

ソリューション事業では自社内で対応できない工事案件が増加傾向にあり、それに伴い外注費が増加したことから、当初想定していた利益率には及びませんでした。今後同様の電気通信工事に係る案件は増加していくことが期待されることから、2026年4月以降、社内に施工管理部門を新たに新設いたしました。今後、工事案件の内製化及び外注費のコントロールに取り組んでまいります。

#### 生産性向上のためのシステムの最適化

当社が今後生産性の向上を図るには、業務の効率化が必要であると考えております。現在、営業支援システムを利用して日々の営業活動、案件の管理を行っておりますが、さらなる効率化を目指し、IT戦略を策定し、ITインフラやシステムの管理、データの活用を推進、AIの業務実装等に取り組むべく検討を進めてまいります。

特に基幹システムは更新のタイミングを迎えるため、社内システムの最適化も含めて慎重に検討してまいります。

#### 優秀な人材の採用と育成、従業員エンゲージメントの向上

企業が直面する課題として人材不足があり、近年では企業倒産の大きな要因にもなっております。特にIT人材不足はDX需要の拡大の一方労働人口の減少により深刻化しております。

このような環境において、当社の人材サービス事業にはSE、CE派遣の要請が増加傾向にありますが、速やかに適切な人員をアサインできないケースがあります。人材サービス事業の安定的な成長のためにも、事業の要となる人材の採用と育成が重要な課題と認識し、採用活動を強化しております。近年は業界職種研修、企業面接対策、ビジネスマナー講座や、就職に有利な技術スキル習得のためのITパスポート、Microsoft Office Word Specialist、Microsoft

Office Excel Specialist等の資格の研修を、要請のあった大学の学生に対して提供する取組をしており、受講した学生からは非常に高い満足度評価を得ており、研修を実施した大学からの新卒応募が増加しております。また、当事業年度よりオープン・カンパニーも開始しました。この結果、2026年4月には74名の新卒社員が入社し、昨年に続き70名を超える人材を確保することができております。

当社入社後、社員にはビジネスマナー等の基礎教育からスタートし、IT基礎教育、派遣予定先企業での業務を踏まえての取扱機器の実機研修やネットワーク構築基礎教育、公的資格取得研修等、入社後約3か月でエンジニアとして活躍できるITエンジニア育成プログラムを用意しております。

また、全国に拠点があることを活かし、Uターン、Iターン、Jターン希望にジョブローテーションを活用して応えていくことで、従業員がライフスタイルに合わせて長く働ける環境を作っていきたいと考えております。

当社にとって人材は事業の維持、拡大の基盤であるため、人材の採用はもちろん、従業員エンゲージメントの向上が全社的な課題であると考えております。

当事業年度においては、定期昇給とベースアップに加えて賞与支給額を3か月から4か月に増加しました。2026年4月以降は、夜間出勤手当を創設し、エンジニアの処遇改善を図っております。

また、企業認知度向上と併せて、インナーモチベーションの向上を目的として全国の主要駅に企業広告を掲出する取組を行い、これにより従業員からは「公共の場に当社のプロモーションが掲出されたこと、過去に例がなく非常に嬉しく思いました。」といった声が聞かれましたので、今後も継続してまいりたいと考えております。

### エンジニアのスキルアップと活用

ソリューション事業の成長、特に利益率の向上には、より高度なスキルを必要とする案件に対応できるよう、エンジニアのスキルアップが必要と考えております。当社のエンジニアは、多種多様な現場作業案件に携わることで、機器の保守から導入設計、設置展開等多岐なスキルや対応力を身に付けておりますが、今後はネットワークやサーバーの設計、開発、提案等といった分野にも業務を拡大できるよう、テクニカルセンターを中心にSEの専門部隊を設置し、経験豊富なSEを中心としてOJTを兼ねた高レベルな案件対応や技術支援を行い、スキルアップを図っております。また、定期的にネットワークスキル資格取得のための教育研修を実施しており、これにより全世界共通のネットワークスキルを証明するシスコ技術者認定CCNA、CCNP Enterpriseや、IT運用スキルを証明するCompTIA A+等の資格を取得するエンジニアが増えております。

下記は当社従業員が保有する資格の一例とその保有人数です。（2026年4月30日時点）

IPA ネットワークスペシャリスト試験(NW)	9名
IPA 応用情報技術者試験(AP)	16名
CompTIA Project+	3名
CCNP Enterprise	3名
CCNA	81名
CompTIA A+	17名
CompTIA CySA	1名

人材サービス事業において、派遣に際して上記資格を有することがエンジニアの条件として求められることが多々あるため、今後も求められる必要な技術の教育及び資格取得促進に向けた制度の確立を行ってまいります。

### 医療機器修理業受託のための体制整備

医療機器修理の分野に進出することで、既存のレセプトコンピュータや電子カルテだけでなく、その他病院、診療所内のネットワークに繋がる全ての機器やシステムの保守を当社が一括して受託することが可能となり、結果として全導入機器のヘルスチェックや予防的対策も可能となります。この実現には社内体制の強化も必要であり、医療機器修理業の全国エリアでの許可取得と、エンジニアのスキルアップを図ってまいります。

### リソースコントロール

当社の経営資源は「人」であります。当社では利益拡大のために人的リソースの有効活用に取り組んでおります。当社が受託する全国規模の大型案件は本社及びテクニカルセンターを中心に全拠点のリソースを管理しながら対応しております。特にソリューション事業では、年度末に案件が集中する傾向があり、全国規模の案件と各拠点で受託した個別案件と通常業務が重複することにより人員不足となり、急遽外注によりリソースを確保せざるを得ない状況が発生する場合があります。テクニカルセンターが中心となり、案件管理及び支店間の支援体制を組み、リソースコントロールを実施することで、内製化を進め、それにより業務効率化を図ってまいります。

### パートナー企業とのグリップ強化

KDDI株式会社、日本電気株式会社をはじめとする、継続的に取引のある企業からの受注拡大のため、機会損失の無い営業体制を構築、強化してまいります。

品質の向上、効率化の実現

サービス品質の向上は、顧客の当社に対する信頼性を高めることに繋がります。品質管理システムを活用し、全社的なサービスレベルの底上げとさらなる業務効率化を目指してまいります。

財務上の課題

現在、運転資金は自己資金で賄えておりますが、大規模なシステム投資等を行った場合や大型案件に伴って調達が行った場合、運転資金が不足する可能性があります。その手当として金融機関からの借入を想定しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、セグメント利益及び営業利益率を設定し、企業規模の拡大、企業価値の向上を目指しております。

項目		前事業年度	当事業年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高 (千円)	全社	16,904,476	19,383,783
	保守サービス事業	4,923,593	5,140,314
	ソリューション事業	9,815,785	11,973,870
	人材サービス事業	2,165,097	2,269,598
セグメント利益 (千円)	保守サービス事業	873,014	1,017,902
	ソリューション事業	789,532	938,125
	人材サービス事業	304,061	315,622
	調整額 1	1,278,916	1,358,248
	営業利益	687,690	913,401
	営業利益率	4.1%	4.7%

- 1 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

地球環境問題、人権、従業員の健康や労働環境への配慮及び公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害へのリスク管理等、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクを減少させるだけでなく、企業の持続可能性と企業価値の向上にも繋がる重要な経営課題であると認識しております。

このような認識の下、当社は以下のとおり取り組んでおります。

### (1) ガバナンス

当社では、常勤取締役と執行役員を構成員とするESG委員会を設置しております。サステナビリティについての戦略の立案、目標の設定等は当該委員会において行っております。活動内容については取締役会に報告されており、適宜必要な指示・助言を受けつつ、活動を推進しております。

また、当社は倫理的措置の遵守に関する方針を全従業員に周知し、不適合事象の報告を奨励しております。匿名通報を含む複数の手段を整備し、通報や懸念を提起した従業員が不利益を受けない環境づくりに努めております。

従業員の健康や労働環境については、安全衛生委員会において労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでおります。適宜、担当取締役により他の取締役に情報が共有され、必要に応じて取締役会において報告がなされ、モニタリングが行われております。

### (2) 戦略

環境との共生（気候変動対応を含む）

当社は、CO2排出量の削減への取組として、社有車のエコカー導入の推進とPC等のリユースを中心としたLCMサービスの展開を進めております。また、テナントビル会社と連携し、再生可能エネルギー適用率の向上を推進してまいります。

当事業年度において、当社は脱炭素経営の基盤整備の一環として、温室効果ガス（GHG）排出量についてScope1、Scope2及びScope3の算定を実施するとともに、取引先からの要請への対応を完了しました。

その結果、当社のGHG排出量はScope3が全体の約84%を占める排出構造であることを確認しており、今後はScope3への対応を主軸としつつ、Scope1及びScope2についても即効性のある施策を同時並行で推進する方針です。

さらに、当社は外部評価の活用を通じて取組の高度化を図っており、当事業年度にEcoVadisのバッジを取得しております。（次年度以降の方針として、スコア向上を目標として掲げております。）

環境と安全

当社は、全従業員に対し、差別や非人道的な待遇の無い安全・清潔な職場環境を提供し、適正な賃金と福利厚生により健康と経済的安定を支援しております。また、定期的な監査により危険要因を特定・対処しております。必要に応じて保護具や訓練を提供し、従業員の安全確保とリスク低減に努めております。これらの取組は継続的に見直しを行っております。

情報保護

当社は、情報セキュリティ基本方針に基づき、提供するサービスにおいて取扱う情報資産（顧客情報、社内データ、情報システム等）を保護対象として、不正アクセスや情報漏洩を防止するための対策を継続的に実施しております。

また、従業員に関する個人情報適切に管理・保管するとともに、全従業員に対して情報セキュリティに関する教育を実施しております。さらに、個人情報保護に関する法令・ガイドライン等を遵守し、情報セキュリティマネジメントの見直しと改善に継続的に取り組んでおります。

なお、当事業年度においては、クラウドサービスへの不正アクセス対策としての仕組み導入等、基盤強化の取組を進めました。

インクルージョン、ダイバーシティの推進（人材の多様性を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社の経営資源は「人」であります。引き続き従業員の職制や社歴に応じた教育・研修を実施し能力開発に努めるほか、全ての従業員がその持てる力を十分に発揮できる環境を整えるべく、従業員のエンゲージメントの向上に力を入れてまいります。働きやすい職場環境の整備を進め、ES（従業員満足度）アンケートの結果を積極的に活用してまいります。

また、ダイバーシティ推進の一環として女性活躍を進めてまいります。そのためにも働きやすい職場環境の整備は重要であると考えております。

### (3) リスク管理

当社では、リスク管理規程を定め、リスク管理を推進する組織として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。構成員は常勤取締役のほか、執行役員及び委員会が指名する者となっております。同委員会では気候変動リスクや自然災害リスクを含む経営リスク全般の洗い出しや評価、対応策の審議を行っており、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

今後は、お客様に満足いただけるサービス品質の維持・向上のため、人材の確保・育成に係るリスクの低減に向けた取組を進めるとともに、リスクを具体化、細分化して対策を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、(2)のと掲げた戦略に対応し、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2026年3月期目標	当事業年度実績
1. 社有車におけるエコカー（HV車、EV車）の割合（注）1	25%以上（100台以上）	33.6%（136台/405台）
2. LCMサービスによるPC等のリユース及びリサイクルの推進事業	6件	3件
3. ESアンケートにおける肯定率（当社で働くことについて「満足（5点）」、「やや満足（4点）」を選ぶ割合）及び平均値（5点満点）	肯定率44.0% 平均値3.50	肯定率41.6% 平均値3.24
4. 男性育児休業取得率（注）2	取得率30%	取得率50%
5. 平均年間有給取得日数	16日	11.1日
6. 女性管理職人数（注）3	13人	6人

(注) 1. 社有車のリース契約更新の際に約半数をエコカーにすることを指して設定した目標値です。

2. 男性従業員の育児休業取得については、従来、制度の認知不足や職場風土の影響等により取得率が低位にとどまる課題があり、2025年3月期における取得率は20%となりました。この状況を踏まえ、当社は以下の施策を重点的に実施し、取得しやすい環境整備に取り組みました。

まず、制度理解及び取得に対する心理的ハードルの低減を目的として、社内報において男性育児休業の取得事例を特集として継続的に紹介し、取得経験者の具体的な声や業務調整の実態等を共有しました。さらに、対象となる従業員及び所属長に対し、育児休業制度の概要や取得プロセス、業務引継ぎの進め方等に関する社内研修を実施することで、制度の理解促進及び職場単位での受入体制の強化を図りました。

加えて、子の出生予定又は出生の事実が把握された段階での個別案内の強化や、所属長への情報連携の徹底等、取得勧奨の仕組みを整備することにより、対象者への確実なアプローチを行いました。これらの取組の結果、男性育児休業に対する理解の浸透及び職場における受容性の向上が進み、2025年度における取得率は50%に達しました。

3. 当事業年度末における従業員895人の女性従業員の割合は11.6%（104人）です。また、男性従業員における管理職割合は22.8%（180人/791人パートタイマーの管理職を除く）であり、女性従業員における管理職割合は5.8%（6人/104人）です。将来的には女性従業員における管理職割合を男性従業員に近づける方向で目標値を設定していきます。

### 3【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。またリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社におけるリスク管理を適切に実施、管理するためリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 6. リスク管理委員会」に、リスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 事業戦略リスク

##### (1) 事業環境について (発生可能性：高 / 影響度：中)

当社が事業展開している市場は、技術革新と変化が激しいため、常に市場に適応した新サービスを提供する必要があります。当社が魅力ある新サービスを提供できない場合、又は競合他社が新たな技術を利用した新サービスを提供した場合、当社サービスのニーズが減少し当社の業績並びに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、新たな技術の情報収集と習得に努め、技術革新に対応したサービスの提供と競争力の確保に努めています。

また、当社の保守サービスの料金は、対象機器の障害発生率やSLA (Service Level Agreementの略で、サービスの提供事業者とその利用者間で結ばれる、サービスのレベル (定義、範囲、内容、達成目標等) に関する合意サービス水準、サービス品質保証) により設定されます。今後クラウドへの移行が進み、使用機器 (タブレット等) のセンドバック保守がメインとなり、オンサイトサービスの需要が低下した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社の保守サービス事業の主要取引先である医療機関等においては、即時対応が求められるケースが多く、オンサイトの需要は今後も継続してであると予測しております。

当社は、業務の効率化と技術力の向上により利益確保と受注拡大に努めています。

##### (2) 経営成績の季節変動性に関するリスク (発生可能性：中 / 影響度：中)

当社の保守サービス事業、人材サービス事業は、季節による大きな変動はありませんが、ソリューション事業は作業完了時期や機器の納期が年度末に集中することから、年度末に売上が集中する傾向があります。

社内では対応できない事情により作業の完了や機器の調達が遅れた場合、納品が翌期となり当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、業務の進捗管理を徹底し作業遅延に繋がる事象の早期発見に努めるとともに、協力会社や機器の調達先を多様化し期限内の納品や作業完了に努めています。

##### (3) 主要取引先であるウィーメックス株式会社及びP H C 株式会社との関係について (発生可能性：低 / 影響度：大)

保守サービス事業の中心はウィーメックス株式会社製電子カルテシステム、レセプトコンピュータ等及びP H C 株式会社製適温配膳車、注射払出機等の保守であります。当事業年度の保守サービス事業の売上高に占める両社製品を使用するクリニックや調剤薬局等の売上割合は57.3%、当事業年度の保守サービス事業の仕入高に占める両社からの仕入割合は32.3%となっております。また、ソリューション事業及び人材サービス事業でも両者へサービスを提供しており、当事業年度の売上高に占めるP H C 株式会社及びウィーメックス株式会社の売上割合は16.0%となっております。

当社とウィーメックス株式会社及びP H C 株式会社は、良好な関係を継続しておりますが、仮に関係が悪化するような事態が発生した場合、売上高が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、今後もサービス品質の維持向上を図りウィーメックス株式会社及びP H C 株式会社の期待に応え、関係維持に努めてまいります。

##### (4) 特定会社への依存について (発生可能性：低 / 影響度：大)

人材サービス事業の主な顧客はK D D I 株式会社、N E C フィールディング株式会社の2社であり、当事業年度の人材サービス事業の売上高に占める割合は、K D D I 株式会社が34.5%、N E C フィールディング株式会社が46.1%となっております。なお、当事業年度の売上高に占めるウィーメックス株式会社、K D D I 株式会社及びN E C フィールディング株式会社の3社の売上割合は37.7%となっております。

今後上記3社からの受託業務等が、サービス品質や料金等で折り合わず他社に変更される、取引先の経営方針により受託業務等が縮小又は終了される等の事態が生じた場合、売上高が減少し当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、サービス品質の維持向上に努め受注の継続を図るとともに、新たな取引先を積極的に開拓し特定会社への依存度を低めるよう努めております。

(5)人材サービスについて(発生可能性:低/影響度:大)

当社は、人材サービス事業として労働者派遣事業と委任契約による役務の提供を行っておりますが、派遣するスタッフは無期雇用の従業員であり人件費が固定的に発生いたしますので、派遣先の経営状況や経営方針の変更により派遣及び役務依頼が減少した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客ニーズに対応する人材が確保できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、新たな派遣先の開拓に努めるとともに、派遣を終了した従業員が社内で就業できるよう請負業務の受注拡大に努めています。また、技術者の中途採用や社内の教育研修により顧客ニーズに対応する人材の確保に努めております。

(6)事業の許認可と法的規制について(発生可能性:低/影響度:中)

当社の事業を規制する主な法律として、保守サービス事業の特にヘルスケア関連(医療機器修理及び販売)においては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(医薬品医療機器等法)、ソリューション事業(電気工事、電気通信工事、古物商)においては「建設業法」及び「古物営業法」、人材サービス事業(労働者派遣)においては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)及び「職業安定法」(有料職業紹介事業)があります。

当社は許認可を取得し必要な資格者、責任者等を置き、事業を推進しておりますが、資格者や責任者等が退職する等の当該法令に抵触する事態が生じ営業停止又は許可取消等により事業活動に支障が出た場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可に必要な資格者や責任者等が欠員となることのないよう資格者や責任者等を十分確保する、法令に抵触するような事態が生じないよう社員への教育を徹底する等、事業の許認可と法的規制遵守の体制を強化し事業を継続してまいります。

許認可の名称	関連法規制	有効期間	登録交付者	取消理由
高度管理医療機器等販売業・貸与業(許可)	医薬品医療機器等法	6年間	各所轄保健所長	営業所の構造設備が、厚生労働省令で定める基準に適合しないとき
医療機器修理業(許可)	医薬品医療機器等法	5年間	各都道府県知事	許可行政庁が許可の審査に当たって必要とする事項についての虚偽の記載、記載漏れ等
一般建設業(許可)	建設業法	5年間	国土交通大臣	許可行政庁が許可の審査に当たって必要とする事項についての虚偽の記載、記載漏れ等
古物商(許可)	古物営業法	なし	都道府県公安委員会	六月以上の営業の休止、営業所の不確知等
労働者派遣事業(許可)	労働者派遣法	5年間	厚生労働大臣	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に違反したとき
有料職業紹介事業(許可)	職業安定法	5年間	厚生労働大臣	法令違反や不正行為(虚偽の報告、不適切な求職者紹介、労働条件の明示義務違反等)があったとき

(7)コンプライアンスについて(発生可能性:低/影響度:大)

万一重大なコンプライアンス違反や法令違反により取引先等との間に問題が生じた場合、損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、コンプライアンス規程を制定し、教育・研修等により従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、内部通報窓口及び外部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(8)人材の確保・育成について（発生可能性：中／影響度：大）

当社事業の中心は人的サービスであり、顧客に満足いただける品質のサービスを提供できる高スキル技術者の確保・育成が、事業の継続と発展を左右するものと認識しております。高い技術を持った人材を確保・育成できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業計画の重要項目の一つとして人材採用と教育研修を位置づけており、採用計画に基づき予算を計上し人材の確保と育成に努めております。

オペレーションリスク

(9)品質管理について（発生可能性：中／影響度：大）

品質面で重大な瑕疵があった場合、取引先への損害賠償や信用失墜による受注の減少等が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、業務研修やミーティングにより従業員への業務マニュアルの教育、作業上の注意事項についての周知の徹底を図り、作業ミスの防止と作業品質の均一化に努めております。

(10)内部管理体制について（発生可能性：低／影響度：中）

当社は、今後も事業を拡大し円滑に運営していくためには管理体制の一層の充実を図る必要があると認識しております。管理体制と規程等の適正な整備に努めておりますが、今後、事業規模や人員数等が急激に変化し管理体制の整備が間に合わないような事態が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後も当社は、内部管理に必要な人材と要員を迅速適正に配置し管理体制に不備が生じないように努めてまいります。

(11)自然災害について（発生可能性：低／影響度：大）

地震、津波、台風等の想定外の大規模災害が発生した場合、事務所や設備の損壊、業務システムの停止、従業員の就労不能等により事業運営に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、自然災害が発生した場合に備え、支店、営業所のハザードマップを確認して具体的な危険度を把握するほか、事業継続計画を策定し社員の安全確保と事業を継続するための社内対応を定めています。

(12)感染症について（発生可能性：中／影響度：中）

当社の事業は顧客先での作業や役務の提供が主であるため、コロナウイルス感染症（COVID-19）のような未知の感染症が世界的に流行し、従業員が当該感染症に感染した場合は、サービスの提供ができず当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社は、政府や都道府県等関係機関のガイドラインに沿った感染予防と感染拡大防止策について従業員に周知し、手洗いや消毒の励行、在宅勤務（テレワーク）の導入を実施しております。

(13)システム障害について（発生可能性：低／影響度：大）

当社の事業の遂行にはコンピュータシステムとネットワークが不可欠であり、これらのシステムに障害が発生した場合、業務の一部遅延や停止等、業務に支障が出る可能性があります。これにより取引先からの損害賠償や当社への信頼低下による失注等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、社内のシステムトラブルを未然に防止し、障害が発生した場合でも迅速に復旧できるよう社内情報システムの管理部門を置いております。情報システム部門は、常に社内システムとネットワーク機器の稼働状況を監視しており、外部アタックやウイルス等のセキュリティについても対策しています。また、地震や火災等に備え、業務システムサーバーを外部のデータセンターに置き、システムの安全を図っております。

(14)情報セキュリティについて（発生可能性：中／影響度：大）

当社の責により顧客からの預かり情報を紛失、あるいは機密とされている情報を漏洩した場合、顧客に重大な損害を与え、多額の損害賠償が発生し、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、社内の機密情報や個人情報の流失や漏洩は、会社の信用失墜や重大な損害に繋がる可能性があります。ウイルスや外部ハッカーにより社内システムが破壊や使用不能となった場合、業務の停止や遅延等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、ISO/IEC27001が規定する情報セキュリティマネジメント活動を通し、こうした情報リスクへの対策に取り組み、顧客情報、社内情報やハードウェア、ソフトウェア等の情報資産について、その機密性・完全性・可用性の保持を図り情報セキュリティの確保に努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当事業年度末における流動資産は7,392,076千円となり、前事業年度末に比べ2,330,401千円増加いたしました。これは主として、官公庁長期案件による売上高増加に伴う売掛金が1,799,145千円、ソリューション事業で大型案件提供に当たって手配した機器等のリース資産の増加等によりリース投資資産が365,201千円、官公庁長期案件対応に伴う仕掛増加に伴い棚卸資産が178,609千円増加したことによります。固定資産は1,376,626千円となり、前事業年度末に比べ68,671千円増加いたしました。これは主として、長期サービス提供案件の受託増加に伴う外部委託費用の前払いの増加により長期前払費用が53,569千円増加したことによります。

この結果、総資産は8,768,702千円となり、前事業年度末に比べ2,399,073千円増加いたしました。

##### (負債)

当事業年度末における流動負債は4,706,927千円となり、前事業年度末に比べ1,643,065千円増加いたしました。これは主として、官公庁長期案件対応に伴う商品等の支払のための借入により短期借入金700,000千円、同案件対応に伴う商品等の調達増加により買掛金が650,261千円増加したことによります。固定負債は1,787,890千円となり、前事業年度末に比べ232,948千円増加いたしました。これは主として、退職給付債務の見積りの見直しに伴い退職給付引当金が66,431千円減少したものの、ソリューション事業で大型案件提供に当たって手配した機器等のリース負債の増加等によりリース債務が315,346千円増加したことによります。

この結果、負債合計は6,494,818千円となり、前事業年度末に比べ1,876,013千円増加いたしました。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,273,884千円となり、前事業年度末に比べ523,059千円増加いたしました。これは主として、当期純利益675,152千円及び剰余金の配当152,092千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は25.9%（前事業年度末は27.5%）となりました。

##### 経営成績の状況

わが国経済は、2026年3月の政府の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」とあります。企業の設備投資や個人消費は持ち直しの動きがみられ、先行きについては雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、2026年2月にアメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃をきっかけにイラン紛争が勃発し、ホルムズ海峡の封鎖によりエネルギー供給や物流に深刻な混乱が発生し、その影響は全世界へと波及しています。中東情勢悪化により、原油・LNG価格は高騰し、そこから燃料費の高騰、物流コストの上昇、原材料価格の高騰という形で企業活動に影響を与えておりますので、今後の動向を注視していく必要があると感じております。

一方、2026年の春季労使交渉においては、近年の高い賃上げの勢いを保ち、平均賃上げ率は5%を超え、2024年から3年連続の5%台を維持する見込みとなっております。2026年1月に取適法が施行され、中小企業の交渉力が強化された結果、人件費の上昇を理由とする価格転嫁が進展した中小企業と大企業の企業規模間格差は縮小してまいりました。

当社を取り巻くIT市場では、Windows10のサポート終了、「NEXT GIGA」やガバメントソリューション等、政府による大規模な投資が行われた一年でした。

当社の2026年3月期は2025年4月に70名の新卒社員を迎えスタートしました。

当初2025年10月にサポートの終了を迎えるWindows10からWindows11へのパソコンの入れ替えや新規購入による需要が大幅に伸びると予測しておりましたが、期中で有償によるサポート期間の延長を選択する取引先が複数でてまいりました。一方、医療機関においては、11月以降も引き続き需要が伸び、件数はわずかですが2026年4月以降に持ち越す案件が出ております。

文部科学省が推進するGIGAスクール構想の第2期「NEXT GIGA」では、第1期において配備された1人1台端末の入れ替えや、ICT環境の整備が進み、当社が提供する教育機関専用インターネット回線プロバイダーサービス「MSK@ひかり」の導入件数が伸びております。

その他、デジタル庁によるデジタルガバメント政策の推進に伴い、官公庁のネットワーク関連の工事の受注と作業が大幅に増加しました。

また、介護施設における人材不足解消のための見守りセンサー、インカム、介護記録ソフト等の導入を支援する補助金であるIT導入補助金2025等を利用したシステムの導入が進みました。加えて、2028年4月に本格運用を開始する介護情報基盤を活用した情報共有のためのカードリーダー等の導入やWebサービスのアカウント設定等の対応が、介護事業所や医療機関において徐々に開始し、導入支援事業者としての活動がスタートしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高19,383,783千円（前事業年度比14.7%増）、営業利益913,401円（同32.8%増）、経常利益926,342千円（同33.9%増）、当期純利益675,152千円（同31.6%増）となりました。

当事業年度は、下期において北関東支店の移転を決定したため、移転後継続使用しない資産を減損損失として特別損失に計上いたしました。

複数の大型案件受注による売上高の大幅な成長と、価格転嫁交渉等の取組による利益率向上によって、2024年7月に発表した新中期経営計画において最重要テーマとした「成長と収益力向上」の実現に一步近づきました。

当社はこの3年間で事業基盤拡大の3ヶ年と位置付けております。2年目である当事業年度においては、医療DX、教育DX、自治体DX、企業DX等の推進に伴う需要に積極的に対応していくことで、前年に引き続き着実に事業基盤を拡大してまいりました。

当社の成長は人材が鍵を握ることから、当事業年度においても新卒及び中途社員の採用、教育、エンジニアの育成に注力しながら、賞与支給額を従来の3か月から4か月に増やし、従業員満足度の向上にも努めてまいりました。この結果、当事業年度の離職率は6.5%と、日本全体の常用労働者の平均離職率や産業別離職率と比較して低く抑えられております。

また、当事業年度よりサステナビリティやESGへの取組にも注力し、EcoVadisパッチの取得や、SBT認定取得に向けてGHG排出量（Scope 1、2、3）を算定いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

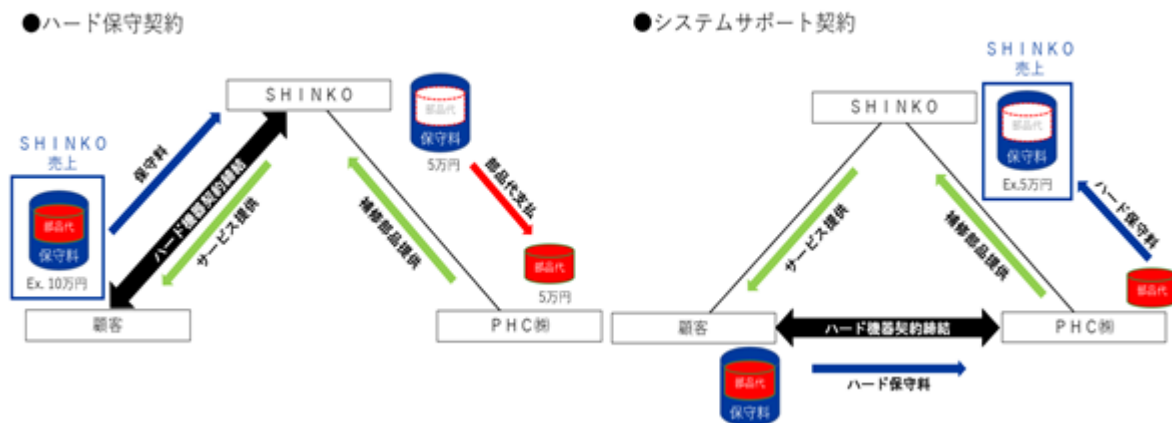
なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

### 保守サービス事業

保守サービス事業では、システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービス等を提供しております。

事業の軸であるウィーメックス株式会社製電子カルテシステム、レセプトコンピュータの保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とウィーメックス株式会社が保守契約を締結し、ウィーメックス株式会社から当社がハードに係る保守を受託し保守料を受領するシステムサポート契約方式への切り替えが、当事業年度においても進みました（図1）。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあります。

（図1）



また、ウィーメックス株式会社以外では、医療機関・保険薬局及び訪問看護ステーション向けオンライン資格確認導入後の保守や、オンライン請求の開始に伴うネットワークの保守が引き続き増加しております。さらにソリューション事業において小売店の新店開店や出店エリア拡大に伴うネットワーク工事案件が増加し、工事完了後引き続き保守を受託することで契約数が増加しております。その他、銀行、病院等のネットワーク機器の保守、空港内システムの保守拡大、プリンターのサブスクリプションサービスである「フラット12」も導入件数を伸ばしております。

9月から開始したテクニカルセンターにおける新たな取組である電子黒板のリペア運用業務に加えて、医療機器のリペアも受託する等、事業は引き続き堅調に成長しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高5,140,314千円（前事業年度比4.4%増）、セグメント利益1,017,902千円（同16.6%増）となりました。

### ソリューション事業

ソリューション事業では、主要取引先であるKDDI株式会社をはじめ、全国の企業、官公庁からの依頼により、IT機器の販売、設計・構築、設置展開作業を受注しております。

当事業年度は、2025年10月のWindows10サポート終了に伴う、パソコンのWindows11への移行や新規導入に係るマスタ作成、キッティング等の案件が増加しました。特に医療機関向けのパソコン導入案件に多く対応してまいりました。

また、医療機関・薬局向けオンライン資格確認用機器は、開業による新規設置と以前導入した機器の更改のタイミングにより、全国で対応案件が増加しました。病院向けネットワーク配線作業や電子カルテ導入等の作業も順調に進みました。

また、GIGAスクール構想第2期の開始に伴い教育機関専用インターネット回線プロバイダサービス「MSK@ひかり」の導入件数も順調に伸長し、教育委員会による大型導入案件にも対応いたしました。

その他、小売店の新店開店に伴うネットワーク構築、官公庁案件等、期初の想定以上に対応してまいりました。

官公庁のシステム更新等に係る案件は、第4四半期から本格的に工事を開始し、3月末までに完成図書の納品が完了した案件については当事業年度の実績として計上しました。本件については、来年度も継続して対応してまいります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高11,973,870千円（前事業年度比22.0%増）、セグメント利益938,125千円（同18.8%増）となりました。

#### 人材サービス事業

人材サービス事業では、2026年3月31日時点で259名が従事しております。2025年3月31日時点と比較して人員数が4名減少しております。これは、ソリューション事業における複数の大型案件の対応に向けて、社内の人員体制整備のためにジョブローテーションを図ったことが一つの要因です。派遣者数は減少したものの、派遣単価交渉と請負案件受託のために積極的な営業活動を図った結果、前事業年度と比較して事業は成長いたしました。

定期的な若手社員のスキルアップのための勉強会開催や個別面談、派遣者の要望に応えたローテーションの実施等の取組が功を奏し、離職者は減少傾向にあります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,269,598千円（前事業年度比4.8%増）、セグメント利益315,622千円（同3.8%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は1,495,527千円となり、前事業年度末に比べ38,885千円減少いたしました。

なお、当事業年度における各活動によるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、435,933千円の減少（前事業年度は、921,745千円の増加）となりました。これは主として、税引前当期純利益924,098千円の収入、全国の企業、官公庁等へのIT機器の販売、設計・構築、設置展開作業等に伴う売上債権の増加による支出1,844,148千円、仕入債務の増加による収入650,261千円、法人税等の支払に伴う支出216,349千円があったことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、64,865千円の減少（前事業年度は、186,750千円の減少）となりました。これは主として、中部支店の移転及び保守用部材等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出27,496千円、会計システムの入替え及び勤怠管理システムの改修等に伴う無形固定資産の取得による支出18,463千円があったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、461,914千円の増加（前事業年度は、709,963千円の減少）となりました。これは主として、運転資金調達のための短期借入金増加に伴う収入1,400,000千円、返済による支出700,000千円、株主への配当金支払151,760千円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
保守サービス事業(千円)	5,140,314	104.4
ソリューション事業(千円)	11,973,870	122.0
人材サービス事業(千円)	2,269,598	104.8
合計(千円)	19,383,783	114.7

(注) 1. セグメント間の取引については発生しておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	1,270,444	7.5	3,285,318	16.9
ウィーメックス株式会社	2,547,366	15.1	2,854,632	14.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ. 経営成績

該当事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 財政状態

該当事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ハ. キャッシュ・フローの状況

該当事項につきましては、本書の「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

季節的な変動に伴う資金需要に機動的に対応するため、取引先金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越枠の合計は1,000,000千円であり、当事業年度において、本契約に基づく当座貸越残高は300,000千円となっております。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析について

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、セグメント利益及び営業利益率を設定し、経営上の目標としております。

売上高は保守サービス事業においてはソリューション事業におけるDX推進に伴う機器の販売案件の増加に付随して保守案件が増加しており、事業は堅調に成長しております。ソリューション事業は、医療機関、企業、官公庁のIT投資の拡大に伴い、事業が大きく成長いたしました。人材サービス事業は派遣単金アップの交渉の成功と、請負案件の積極的な獲得により、こちらも堅調に伸長しております。

価格転嫁の交渉、経費削減等の効果もあり、営業利益率は前年同期比で0.6%向上し、4.7%となりました。

## 5【重要な契約等】

当社は、2026年5月28日付で開示しました「株式会社TACの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、2026年5月28日開催の取締役会において、株式会社TACの全株式を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結しております。詳細については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

保守サービス用部材及び社内什器等購入のため16,751千円の投資を実施いたしました。

社内業務用パソコンの更新（リース資産）のため35,479千円、社内で利用するソフトウェアの更改及び改修等のため29,020千円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主な設備資産は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 台東区)	全社(共通)	事務所設備	29,172	69,858	17,201	130,812	235 (75)
テクニカルセ ンター (東京都 江戸川区)	全社(共通)	事務所設備	60,157	14,580	14,271	89,009	44 (18)
その他事業所	全社(共通)	事務所設備	25,488	-	14,075	39,564	616 (86)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 当社事業所は全て賃借物件であり、年間賃借料は365,032千円であります。

3. 上記の設備は、いずれも全ての事業セグメントを通じて使用するものであるため、セグメント分類をしておりません。

4. 本社に記載したリース資産価額は、全社で利用している設備であります。

5. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,550,000
計	20,550,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,502,000	5,502,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の無い 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,502,000	5,502,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月24日 (注)1	A種優先株式 5,887	普通株式 1,714	-	100,000	-	-
2021年11月1日 (注)2	普通株式 1,712,286	普通株式 1,714,000	-	100,000	-	-
2023年3月20日 (注)3	普通株式 80,000	普通株式 1,794,000	80,960	180,960	80,960	80,960
2023年6月30日 (注)4	普通株式 40,000	普通株式 1,834,000	2,160	183,120	2,160	83,120
2025年10月1日 (注)5	普通株式 3,668,000	普通株式 5,502,000	-	183,120	-	83,120

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
 2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。  
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格 2,200円  
 引受価額 2,024円  
 資本組入額 1,012円  
 払込金総額 161,920千円  
 4. 新株予約権の行使による増加であります。  
 5. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	18	17	11	1,829	1,893	-
所有株式数 (単元)	-	783	929	13,457	2,818	85	36,887	54,959	6,100
所有株式数の割 合(%)	-	1.42	1.69	24.49	5.13	0.15	67.12	100	-

(注) 自己株式798,102株は、「個人その他」に7,981単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市海神町3丁目119-55	812,700	17.28
SHINKO従業員持株会	東京都台東区浅草橋5丁目20-8	401,700	8.54
福留泰蔵	千葉県船橋市	300,600	6.39
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市和田3369	228,000	4.85
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED AC CLIENT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	26/F CITIC TWR1 TIM MEI AVENUE, CENTRAL, HONGKONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	162,300	3.45
磯野紀和	神奈川県横浜市青葉区	125,900	2.68
槇田重夫	愛知県豊橋市	109,800	2.33
ASGJapan株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	98,400	2.09
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	90,700	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	74,300	1.58
計	-	2,404,400	51.12

(注) 1. 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 71,800株
株券等保有割合	3.91% (2025年4月15日現在の発行済株式総数1,834,000株に対する割合)

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 798,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,697,800	46,978	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	5,502,000	-	-
総株主の議決権	-	46,978	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SHINKO	東京都台東区 浅草橋5丁目 20番8号	798,102	-	798,102	14.51
計	-	798,102	-	798,102	14.51

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	798,102	-	798,102	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益を株主の皆様適切に還元し、ご支援に報いることを第一に、将来にも安定した配当を継続できるよう企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ配当することを基本方針としております。具体的には年間配当性向30%を目標として、上記基本方針に基づき配当を実施していく予定であります。

当事業年度は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件に普通株式1株当たり43円の配当を実施する予定であります。この結果、当事業年度の普通株式に係る配当性向は30.0%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、社内情報システムの整備や高スキル人材の確保等、当社経営基盤の強化に有効に投資してまいります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当について、取締役会の決議により配当できる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	202,267	43

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

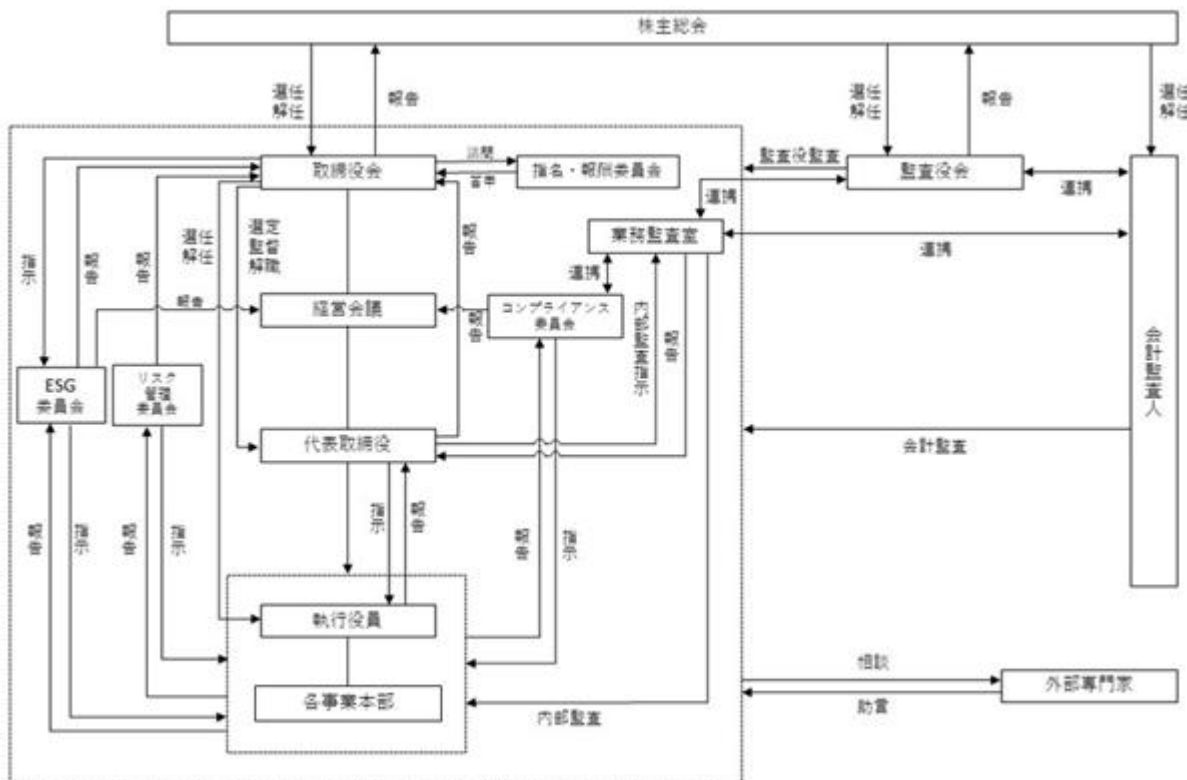
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営上の課題であると位置付け、その強化に努めております。「経営の透明性、公正性及び効率性の確保、適切な情報開示による説明責任の遂行」を基本とし、全社を挙げコンプライアンスへの取組を積極的に推進しております。同時に、内部統制システムの整備・強化を全社的課題に掲げ、その促進を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



##### 1．取締役会

当社の取締役会は、提出日（2026年6月18日）現在、代表取締役2名と取締役6名（うち社外取締役4名）の計8名で構成されております。原則として年間16回開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるべく、法令上の規定事項、そのほか経営の重要事項について随時審議及び決定を行っております。

取締役会は代表取締役社長である村上芳仁が議長を務め、代表取締役 福留泰蔵、代表取締役 村上芳仁、取締役 石田英章、取締役 星野達也、社外取締役 漆原良夫、社外取締役 根本紀行、社外取締役 伊藤憲太郎、社外取締役 ホーマン由佳の8名で構成されております。

なお、2026年6月19日に予定しております定時株主総会に、「定款一部変更の件」として取締役会議長を、経営監督機能を強化するという観点から取締役会長に変更することを付議しており、本決議がなされた場合には、以降の取締役会議長は代表取締役会長である福留泰蔵が務めることとなります。

当事業年度の取締役会の活動状況については下記のとおりです。

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福留 泰蔵	17	17
村上 芳仁	17	16
石田 英章	17	17
佐藤 秀樹	3	3
星野 達也	17	17
漆原 良夫	17	17
根本 紀行	17	17
伊藤 憲太郎	17	17
ホームマン 由佳	17	17

(注) 1 取締役 佐藤秀樹は2025年6月20日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、他の取締役と開催回数及び出席回数が異なります。

2 取締役 石田英章は2026年6月19日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

取締役会では、毎月の事業推進状況と決算、IR活動、ES向上のための活動、コンプライアンス、サステナビリティへの取組についての報告を受ける等、事業の進捗と社内の状況、ステークホルダーとの関係等を確認しながら、様々な経営課題について協議しました。4月に東京証券取引所から株式の最低投資金額について10万円程度まで引き下げることの要請が出たことを受け、個人投資家の当社株式購入の機会を拡大し、流動性を高めることを目的とした株式分割の必要性についても議論いたしました。その結果、2025年10月1日付で普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割いたしました。

また、資本コストを意識した経営については、重要課題であることを認識しており、2027年3月期を最終年度とする新中期経営計画の次の中期経営計画策定に向けて、今後議論を深めていく予定としております。

その他、事業所の移転、組織の改編、規程の改定、幹部人事等について検討し、議論を致しました。

当社では、取締役会の機能を向上させ、延いては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を継続的に実施しております。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら以下のとおり行っております。

2026年2月に取締役会の構成員である全ての取締役・監査役を対象にアンケートを実施いたしました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2026年4月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

アンケートの回答からは、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたしております。

一方で、役員に求められているトレーニング(役割・責務に対する必要な知識の習得等)の機会については、不十分であるとの意見が出ており、今後資本コストを意識した経営戦略を検討するうえでも、定期的な研修や勉強会の開催が必要であるということが明確になりました。

今後、当社の取締役会では課題について十分な措置を行い、取締役会の機能を高める取組を継続的に進めてまいります。

## 2. 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の3名で構成され、監査の厳正・充実を図っております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回定例監査役会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況、業務監査室からのコンプライアンス報告等についての確認、意見交換や、監査実施状況等監査役相互及び会計監査人との情報共有を図っております。

監査役は、取締役会に出席し、業務執行の状況把握に鋭意努めるとともに、支店への往査による業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、定期的に常勤取締役との面談を実施、社外役員とは意見交換会を開催しております。

さらに重要書類等の閲覧や業務監査室との監査情報の共有等を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が守られているかの確認をしております。また、重要事項について取締役会、会計監査人等から適宜報告を受け協議を行っております。

### 3. 業務監査

代表取締役会長の直轄組織として業務監査室を設置し、内部監査を実施し、業務の適正な運営、改善を図っております。また、業務監査室と監査役、会計監査人は適宜情報交換をしており、効率的な監査に努めております。内部監査については、2025年4月に前年の内部監査総括、10月に上期内部監査の内容について取締役会に報告し、2026年2月には次年度の内部監査基本方針及び内部監査基本計画を取締役会にて決議いたしました。

### 4. 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役社長 村上芳仁が議長を務め、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び議長が必要と認められた者が出席し、原則月に1回開催、また必要に応じて臨時経営会議を開催し、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項、業務執行上の重要事項について審議・協議を行っております。

### 5. コンプライアンス委員会

コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役会長 福留泰蔵を委員長とし、常勤取締役及び業務監査室長から構成されており、原則月に1回、経営会議内にて執行役員も同席のうえ開催しております。

### 6. リスク管理委員会

当社におけるリスク管理を適切に実施、管理するため、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、管理本部長を委員長とし、常勤取締役のほか執行役員及び委員長が指名する者から構成されており、定例会を毎年7月と1月に開催しております。また必要に応じて、都度臨時の委員会を開催しております。

当事業年度は、7月、1月の計2回リスク管理委員会を開催しました。各会の検討議案は下記のとおりです。  
2025年7月開催 生成AI利用に関するガイドライン制定について  
2026年1月開催 カスタマーハラスメントに関する基本方針策定について

### 7. 指名・報酬委員会

当社は監査役会設置会社ではありますが、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役の指名や報酬に関する意思決定手続きの客観性と透明性を高めるため、委員5名のうち4名は社外取締役とし、委員長についても社外取締役が就任しております。取締役の選解任基準、取締役の報酬制度及び個別報酬額に関する事項について、取締役会に答申し、その答申内容をもとに決定しております。当事業年度は、次期取締役候補者選任案及び取締役に対する業績条件型譲渡制限付株式の付与のための報酬について取締役会に答申しており、その答申内容をもとに決議がされる予定です。今後も継続的に開催する予定であり、取締役のサクセッションプラン等について協議してまいります。

なお、当事業年度における開催日数と各委員の出席日数は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
漆原 良夫(委員長)	7	7
根本 紀行	7	7
伊藤 憲太郎	7	7
ホームマン 由佳	7	7
福留 泰蔵	7	7

### 8. ESG委員会

当社は代表取締役社長 村上芳仁を委員長とし、常勤取締役と執行役員を構成員とするESG委員会を設置しており、サステナビリティについての戦略の立案、目標の設定等を行っています。活動内容については取締役会及び経営会議に報告されており、取締役会から適宜必要な指示・助言を受け、活動を推進しております。2025年にはサステナビリティ基本方針を企業の社会的責任の内容を包含した内容に改定いたしました。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役4名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名・報酬委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況2. 」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役 漆原良夫、社外取締役 根本紀行、社外取締役 伊藤憲太郎、社外取締役 ホームマン由佳及び代表取締役会長 福留泰蔵となります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置し、会計監査人と連携するとともに、日常的に業務を監査する役割として、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置し、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社では業務執行の適正性を確保する体制として、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/行動指針」、「コンプライアンス基本方針」等を定める。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程に従い、当社の業務を執行する。

(2) コンプライアンス

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、管理監督を行う。

コンプライアンス委員には、常勤取締役及び業務監査室長を配置し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、従業員等がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくために指導する。

内部監査部門として、代表取締役会長直轄の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」、「内部監査実施細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に監査を実施し、代表取締役会長及び監査役に対し、その結果を報告する。

業務に関して法令等に違反する事案を発見した場合に、これを看過することなく、職場における業務の透明性を向上させるため、「内部通報制度運用規程」を定め、使用人が電話、電子メール、書面、面談等により利用できる内部通報窓口を設ける。相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。

反社会的勢力の排除を「コンプライアンス基本方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

(3) 財務報告の適正確保のための体制

適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう、「経理規程」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、実効性のある内部統制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役は、「文書管理規程」に基づき、次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

その他取締役の職務執行に関する重要な文書

(2) 前号のほか、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存、管理する。

(3) 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ基本方針」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

(4) 取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、閲覧、謄写又は複写することができる。

(5) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)職務遂行に伴うリスクは、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあり、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」を定める。
- (2)当社におけるリスク管理を適切に実施するため、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者と定め、業務執行部門の責任者を委員とするリスク管理委員会を設置する。
- (3)リスク管理委員会は、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策、リスク発生時の対応策等を検討及び審議し、その結果を取締役に報告する。また、実施する施策の進捗状況管理や担当部署への指導を行い、社内諸規程を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。  
また、重大な損失の危険が現実化した場合には、速やかに取締役会に報告する。
- (4)事業部門は、諸規程に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。
- (5)取引・信用管理・与信限度額管理等については、「与信管理規程」に定める。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
- (2)定款において会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
- (3)業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から執行役員、統括支店長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
- (4)職務執行に係る権限の委譲に関する規程を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/行動指針」「コンプライアンス基本方針」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
- (2)使用人は重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「コンプライアンス規程」に基づき報告するものとする。なお、利用者の匿名性は担保されるとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
- (3)コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1)代表取締役は、監査役会を設置し監査職務を補助する使用人(以下、「補助使用人」)を配置する。
- (2)補助使用人の人選は、監査役会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役会又は常勤監査役と協議のうえ決定する。
- (3)補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役会に属するものとし、異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役会又は常勤監査役と事前協議のうえで機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1)監査役は、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制等、監査役への報告に関する体制の強化に努める。
- (2)監査役は、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告することが自らの義務であることを強く認識するよう、取締役に対して求める。
- (3)取締役との間で、監査役に対して定期的に報告を行う事項及び報告を行う者を協議して決定するものとする。臨時的に報告を行うべき事項についても同様とする。
- (4)あらかじめ取締役と協議して定めた監査役に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規程の制定その他の社内体制の整備を代表取締役に求める。
- (5)監査役は、内部通報システムにより重要な情報が監査役にも提供されているか及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認し、その内部通報システムが企業集団を含め有効に機能しているかを監視し検証しなければならない。
- (6)監査役は、内部通報システムから提供される情報を監査職務に活用するよう努める。
- (7)監査役は、内部監査部門等との関係体制が実効的に構築・運用されるよう、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役会の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は「監査役監査基準」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監査役監査の環境整備を行う。
- (2) 監査役会は、業務監査室に監査の指示を行うことができる。
- (3) 監査役会は、随時必要に応じ、業務執行部門の責任者及び重要な使用人に対して、監査への協力を指示することができる。
- (4) 監査役会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報、意見交換等の緊密な連携を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社におけるリスク管理に関して必要事項を定め、よって重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案が発生した場合に迅速かつ的確に対応することにより、当社が被る損害及び不利益を最小限にすることを目的としたリスク管理規程を定めております。従業員は業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるように、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講じること、業務上の意思決定を求めるに当たっては、上長に対し当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための処置について具申することとしております。また、常勤取締役、執行役員及び委員長であるコーポレートスタッフ統括ユニット長が指名する者から構成される「リスク管理委員会」を設置しております。定例会を年間2回開催し、リスク管理の状況把握、必要な措置について協議することとし、重要な事態が発生した場合は、都度リスク管理委員会を開催し、対応方法を協議することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役(監査役であったものを含む。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行い、会社法第309条第2項の定めによる特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数を

もって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

1.2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長執行役員	福留 泰蔵	1953年4月25日生	1979年4月 日本金属株式会社 入社 1982年2月 株式会社本田技術研究所 入社 1993年7月 衆議院議員 当選 2001年4月 株式会社エース商事 (現 株式会社エース電研)入社 2005年3月 株式会社新興製作所 出向 2005年7月 同社 取締役兼営業本部長就任 2006年7月 日本オンライン整備株式会社 取締役就任 2006年9月 当社 取締役就任(非常勤) 2008年7月 株式会社新興製作所 常務取締役兼営業本部長就任 2009年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2016年12月 株式会社ヒューマンサービス 代表取締役社長就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任) 2026年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,113,300
代表取締役社長執行役員	村上 芳仁	1965年1月26日生	1986年4月 当社 入社 2010年9月 水戸支店長就任 2011年4月 名古屋支店長就任 2014年10月 札幌支店長就任 2015年4月 経営企画室長就任 2019年1月 執行役員 経営企画室長就任 2023年6月 当社取締役執行役員 経営企画室長就任 2024年6月 当社取締役執行役員 経営企画室長兼コーポレートスタッフ 統括ユニット担当就任 2025年4月 取締役執行役員 経営企画室担当兼コーポレートスタッ フ統括ユニット担当就任 2025年6月 常務取締役執行役員 経営企画室担当兼コーポレートスタッ フ統括ユニット担当就任 2026年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役執行役員 広域ビジネス事業本部担当 兼 ヒューマンリソース事業 本部担当	石田 英章	1967年 3月 8日生	1987年 4月 東京電子サービス株式会社 入社 1990年 1月 当社 入社 2015年 4月 執行役員 医療福祉推進本部本部長 就任 2016年 6月 取締役就任 2017年 1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2018年 2月 当社取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2018年 6月 常務取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2019年 1月 常務取締役執行役員 サービスビジネス統括ユニット長 就任 2019年10月 常務取締役執行役員 保守サービス統括ユニット長就任 2020年 6月 専務取締役執行役員就任 2020年11月 専務取締役執行役員ヘルスケアビジネ ス統括ユニット長就任 2022年 4月 専務取締役執行役員 経営企画室担当 兼 人財開発推進室担当 兼 ヘルスケアビジネス統括ユニッ ト担当就任 2023年 6月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当 就任 2024年 4月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当 兼テクニカルサポートセンター担当 就任 2025年 6月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当 兼ヒューマンリソース統括ユニット担 当就任 2026年 4月 常務取締役執行役員 広域ビジネス事業本部担当 兼 ヒューマンリソース事業本部担当 就任(現任)	(注) 3	27,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 技術本部担当 兼 ソリューション事業本部 担当	星野 達也	1969年3月30日生	1989年4月 当社 入社 2011年4月 東ブロック営業部 ゼネラルマネージャー就任 2018年1月 ソリューション営業本部 ソリ ューション営業部長就任 2019年1月 ソリューション事業統括ユニット パートナー事業本部長 就任 2020年4月 執行役員 ICTソリューション統括ユニット長 就任 2022年4月 執行役員 ソリューション統括ユニット長就任 2023年6月 当社取締役執行役員 ソリューション統括ユニット長兼カ スタマセールス統括ユニット担当 就任 2024年4月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当 兼カスタマセールス統括ユニット担 当就任 2025年6月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当 兼カスタマセールス統括ユニット担 当兼テクニカルサポートセンター担 当就任 2026年4月 取締役執行役員 技術本部担当 兼 ソリューション事業本部担当 就任(現任)	(注)3	3,000
取締役	漆原 良夫	1944年11月18日生	1971年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1981年4月 漆原良夫法律事務所開設(現任) 1985年3月 株式会社読売ニュースサービス 顧問就任(現任) 1990年3月 パイオネット・ソフト株式会社 顧問就任(現任) 1996年10月 衆議院議員 当選 2017年11月 公明党 顧問就任 2018年3月 株式会社フォーエヌ顧問就任 (現任) 2018年3月 株式会社アイザック顧問就任 (現任) 2018年3月 医療法人社団健志会顧問就任 2019年6月 当社 取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員長就任(現任)	(注)3	-
取締役	根本 紀行	1974年10月31日生	1997年4月 日本通運株式会社 入社 2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 2011年9月 公認会計士登録 2018年8月 根本紀行公認会計士事務所開業 (現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 憲太郎	1956年5月19日生	1979年4月 大和証券株式会社 入社 2004年2月 大和証券SMBC株式会社公開引受部長 就任 2007年4月 大和証券SMBC株式会社公開引受担当 兼制度商品担当参与就任 2010年4月 大和証券株式会社 常勤監査役就任 2017年5月 株式会社ボンマックス 非常勤取締役 就任 2020年3月 Fairy Devices株式会社非常勤監査役 就任(現任) 2020年4月 株式会社ボンマックス非常勤監査役 就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任)	(注)3	1,000
取締役	ホーマン 由佳	1963年12月4日生	1989年4月 ヴァージンアトランティック航空 客室乗務員 1990年10月 役員秘書、企業内通訳、会議通訳業務 に従事 1997年4月 多摩大学、日本大学、東京都市大学、 成蹊大学、聖心女子大学、青山学院 大学 非常勤講師 2002年9月 株式会社ジーワン・コミュニケーショ ンズ入社 企業研修コーディネーター 兼 英 語研修講師 2010年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済 学研究科 特任准教授就任 2012年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済 学研究科 准教授就任 2017年11月 株式会社ジーワン・コミュニケーショ ンズ 取締役就任 2018年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済 学研究科 教授就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年7月 指名・報酬委員会委員就任(現任) 2026年6月 株式会社ジーワン・コミュニケーショ ンズ 代表取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	森淵 琢磨	1966年12月17日生	1987年4月 当社 入社 2009年2月 横浜支店長就任 2015年4月 医療福祉事業推進本部第2営業部長 就任 2016年7月 執行役員 医療福祉事業推進本部長 就任 2019年4月 執行役員 事業ライン統括ユニット 東ブロック統括支店長就任 2022年4月 執行役員 事業ライン統括ユニット 北ブロック統括支店長就任 2023年5月 執行役員 事業ライン統括ユニット 東日本ブロック統括支店長就任 2025年4月 執行役員 業務監査室担当就任 2025年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	若松 巖	1953年5月16日生	1984年4月 東京弁護士会弁護士登録 石川博臣法律事務所入所 1986年4月 用松哲夫法律事務所入所 1990年4月 若松・長崎・川島法律事務所開設 1991年10月 若松巖法律事務所開設 2003年4月 石川・若松法律事務所開設 2012年5月 株式会社エス・エス・エンジニアリン グ 非常勤監査役就任 2012年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2015年4月 日本大学理工学部建築学科 非常勤講師就任 2023年8月 藤村・若松・柳生法律事務所 開設 (現任)	(注)4	-
監査役	吉田 修	1954年4月15日生	1979年4月 株式会社大和銀行 入社 (現 株式会社りそな銀行) 1985年5月 野村證券株式会社 出向 1990年2月 株式会社伊藤園 出向 1999年5月 野村貿易株式会社 出向 2006年12月 野村信託銀行株式会社 出向 2007年3月 野村信託銀行株式会社 転籍 2018年3月 キャピタル・パートナーズ証券株式会 社入社 内部監査室長就任 2018年10月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 グループ内部監査部長就任 2019年6月 同社常勤監査役就任 2019年6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年5月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 非常勤監査役就任(現任) 2026年3月 キャピタル・パートナーズ証券株式会 社 非常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,160,500

(注)1. 取締役 漆原 良夫、根本 紀行、伊藤 憲太郎、ホーマン 由佳は、社外取締役であります。

2. 監査役 若松 巖、吉田 修は、社外監査役であります。

3. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

5. 代表取締役会長執行役員 福留 泰蔵の所有株式数は、同氏が全ての議決権を保有する資産管理会社の保有株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の13名であります。

役職名	氏名
代表取締役会長執行役員	福留 泰蔵
代表取締役社長執行役員	村上 芳仁
常務取締役執行役員 広域ビジネス事業本部担当兼ヒューマンリソース事業本部担当	石田 英章
取締役執行役員 技術本部担当兼ソリューション事業本部担当	星野 達也
執行役員 経営企画室長	石渡 慶子
執行役員 管理本部長	儘田 康弘
執行役員 品質管理本部長	盛田 和明
執行役員 技術本部長	石田 尚大
執行役員 広域ビジョン事業本部長	丸山 隆道
執行役員 ソリューション事業本部長	岸本 一彦
執行役員 ヒューマンリソース事業本部長	山中 晋
執行役員 エリア本部長兼東日本エリア長	松本 知祐
執行役員 エリア本部副本部長兼西日本エリア長	松木 隆憲

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役 漆原 良夫は、弁護士であり、また衆議院議員として長年にわたり国政に携わった経験により幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持への監督・助言を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 根本 紀行は、公認会計士であり、監査法人に勤務していた経験により豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 伊藤 憲太郎は、大和証券株式会社にて約26年間新規上場業務に従事し、IPO等に関する豊富な知識を有していることに加え、同社の常勤監査役を務め、監査役としての豊富な知識と経験を有していることから当社の社外取締役として選任しております。証券市場、コンプライアンス及びコーポレートガバナンス・コードに関して専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 ホームン 由佳は、大学教授であり、学生への教育や学術活動を通じ、人材育成についての高度なスキルと専門的な知見を有していること、事業会社の取締役として企業経営についての経験と知見を有していることから当社の社外取締役として選任しております。当社の人材教育、経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待しています。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。知識、経験に基づき、議案・審議等に適宜助言又は提言を頂けること、またコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス機能の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 吉田 修は、証券会社において業務監査に長年従事し、豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。証券会社退社後は現在の勤務先において常勤監査役に就任しており、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、業務監査に関する知識、経験は豊富であり、当社の内部統制の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役を選任するための基準を定めております。当社企業理念に対する理解と共感を有し、企業価値向上に資する経験と知識を有していること、人格・識見に優れた高い倫理観を有し、的確な事業運営及び経営管理ができる経験と知見を有することに加え、社外取締役については当社と利害関係がなく、企業経営、法律、会計、IT等の高度な知見を有することとしております。当社と利害関係が無いことについては、東京証券取引所の独立性基準に準じています。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任に当たっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案したうえで行ってまいります。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況については、上記「役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、相互の連携を図るために取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされており、十分な連携が取れていると考えております。

2. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含め記載しております。

役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長執行役員	福留 泰蔵	1953年4月25日生	1979年4月 日本金属株式会社 入社 1982年2月 株式会社本田技術研究所 入社 1993年7月 衆議院議員 当選 2001年4月 株式会社エース商事 (現 株式会社エース電研)入社 2005年3月 株式会社新興製作所 出向 2005年7月 同社 取締役兼営業本部長就任 2006年7月 日本オンライン整備株式会社 取締役就任 2006年9月 当社 取締役就任(非常勤) 2008年7月 株式会社新興製作所 常務取締役兼営業本部長就任 2009年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任 2016年12月 株式会社ヒューマンサービス 代表取締役社長就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任 2026年4月 代表取締役会長執行役員就任(現任)	(注)3	1,113,300
代表取締役社長執行役員	村上 芳仁	1965年1月26日生	1986年4月 当社 入社 2010年9月 水戸支店長就任 2011年4月 名古屋支店長就任 2014年10月 札幌支店長就任 2015年4月 経営企画室長就任 2019年1月 執行役員 経営企画室長就任 2023年6月 当社取締役執行役員 経営企画室長就任 2024年6月 当社取締役執行役員 経営企画室長兼コーポレートスタッフ 統括ユニット担当就任 2025年4月 取締役執行役員 経営企画室担当兼コーポレートスタッフ 統括ユニット担当就任 2025年6月 常務取締役執行役員 経営企画室担当兼コーポレートスタッフ 統括ユニット担当就任 2026年4月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役執行役員	星野 達也	1969年3月30日生	1989年4月 当社 入社 2011年4月 東ブロック営業部 ゼネラルマネージャー就任 2018年1月 ソリューション営業本部 ソリユー ション営業部長就任 2019年1月 ソリューション事業統括ユニット パートナー事業本部長 就任 2020年4月 執行役員 ICTソリューション統括ユニット長 就任 2022年4月 執行役員 ソリューション統括ユニット長就任 2023年6月 当社取締役執行役員 ソリューション統括ユニット長兼カ スタマセールス統括ユニット担当 就任 2024年4月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当 兼カスタマセールス統括ユニット担 当就任 2025年6月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当 兼カスタマセールス統括ユニット担 当兼テクニカルサポートセンター担 当就任 2026年4月 取締役執行役員 技術本部担当 兼 ソリューション事業本部担当 就任(現任) 2026年6月 常務取締役執行役員就任(現任)	(注)3	3,000
取締役	漆原 良夫	1944年11月18日生	1971年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1981年4月 漆原良夫法律事務所開設(現任) 1985年3月 株式会社読売ニュースサービス 顧問就任(現任) 1990年3月 パイオネット・ソフト株式会社 顧問就任(現任) 1996年10月 衆議院議員 当選 2017年11月 公明党 顧問就任 2018年3月 株式会社フォーエヌ顧問就任 (現任) 2018年3月 株式会社アイザック顧問就任 (現任) 2018年3月 医療法人社団健志会顧問就任 2019年6月 当社 取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員長就任(現任)	(注)3	-
取締役	根本 紀行	1974年10月31日生	1997年4月 日本通運株式会社 入社 2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 2011年9月 公認会計士登録 2018年8月 根本紀行公認会計士事務所開業 (現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員長就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 憲太郎	1956年5月19日生	1979年4月 大和証券株式会社 入社 2004年2月 大和証券SMBC株式会社公開引受部長 就任 2007年4月 大和証券SMBC株式会社公開引受担当 兼制度商品担当参与就任 2010年4月 大和証券株式会社 常勤監査役就任 2017年5月 株式会社ボンマックス 非常勤取締役 就任 2020年3月 Fairy Devices株式会社非常勤監査役 就任(現任) 2020年4月 株式会社ボンマックス非常勤監査役 就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任(現任)	(注)3	1,000
取締役	ホーマン 由佳	1963年12月4日生	1989年4月 ヴァージンアトランティック航空 客室乗務員 1990年10月 役員秘書、企業内通訳、会議通訳業務 に従事 1997年4月 多摩大学、日本大学、東京都大学、 成蹊大学、聖心女子大学、青山学院 大学 非常勤講師 2002年9月 株式会社ジーワン・コミュニケーショ ンズ入社 企業研修コーディネーター 兼 英 語研修講師 2010年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済 学研究科 特任准教授就任 2012年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済 学研究科 准教授就任 2017年11月 株式会社ジーワン・コミュニケーショ ンズ 取締役就任 2018年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済 学研究科 教授就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年7月 指名・報酬委員会委員就任(現任) 2026年6月 株式会社ジーワン・コミュニケーショ ンズ 代表取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	森淵 琢磨	1966年12月17日生	1987年4月 当社 入社 2009年2月 横浜支店長就任 2015年4月 医療福祉事業推進本部第2営業部長 就任 2016年7月 執行役員 医療福祉事業推進本部長 就任 2019年4月 執行役員 事業ライン統括ユニット 東ブロック統括支店長就任 2022年4月 執行役員 事業ライン統括ユニット 北ブロック統括支店長就任 2023年5月 執行役員 事業ライン統括ユニット 東日本ブロック統括支店長就任 2025年4月 執行役員 業務監査室担当就任 2025年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	若松 巖	1953年 5月16日生	1984年 4月 東京弁護士会弁護士登録 石川博臣法律事務所入所 1986年 4月 用松哲夫法律事務所入所 1990年 4月 若松・長崎・川島法律事務所開設 1991年10月 若松巖法律事務所開設 2003年 4月 石川・若松法律事務所開設 2012年 5月 株式会社エス・エス・エンジニアリン グ 非常勤監査役就任 2012年 6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2015年 4月 日本大学理工学部建築学科 非常勤講師就任 2023年 8月 藤村・若松・柳生法律事務所 開設 (現任)	(注) 4	-
監査役	吉田 修	1954年 4月15日生	1979年 4月 株式会社大和銀行 入社 (現 株式会社りそな銀行) 1985年 5月 野村證券株式会社 出向 1990年 2月 株式会社伊藤園 出向 1999年 5月 野村貿易株式会社 出向 2006年12月 野村信託銀行株式会社 出向 2007年 3月 野村信託銀行株式会社 転籍 2018年 3月 キャピタル・パートナーズ証券株式会 社入社 内部監査室長就任 2018年10月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 グループ内部監査部長就任 2019年 6月 同社常勤監査役就任 2019年 6月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年 5月 キャピタルフィナンシャル ホールディングス株式会社 非常勤監査役就任(現任) 2026年 3月 キャピタル・パートナーズ証券株式会 社 非常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					1,133,500

- (注) 1. 取締役 漆原 良夫、根本 紀行、伊藤 憲太郎、ホーマン 由佳は、社外取締役であります。  
2. 監査役 若松 巖、吉田 修は、社外監査役であります。  
3. 2026年 6月19日開催の定時株主総会終結の時から 1年間であります。  
4. 2025年 6月20日開催の定時株主総会終結の時から 4年間であります。  
5. 代表取締役会長執行役員 福留 泰蔵の所有株式数は、同氏が全ての議決権を保有する資産管理会社の保有株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。  
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の12名であります。

役職名	氏名
代表取締役会長執行役員	福留 泰蔵
代表取締役社長執行役員	村上 芳仁
常務取締役執行役員	星野 達也
執行役員 経営企画室長	石渡 慶子
執行役員 管理本部長	儘田 康弘
執行役員 品質管理本部長	盛田 和明
執行役員 技術本部長	石田 尚大
執行役員 広域ビジネス事業本部長	丸山 隆道
執行役員 ソリューション事業本部長	岸本 一彦
執行役員 ヒューマンリソース事業本部長	山中 晋
執行役員 エリア本部長兼東日本エリア長	松本 知祐
執行役員 エリア本部副本部長兼西日本エリア長	松木 隆憲

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役 漆原 良夫は、弁護士であり、また衆議院議員として長年にわたり国政に携わった経験により幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持への監督・助言を期待しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 根本 紀行は、公認会計士であり、監査法人に勤務していた経験により豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 伊藤 憲太郎は、大和証券株式会社にて約26年間新規上場業務に従事し、IPO等に関する豊富な知識を有していることに加え、同社の常勤監査役を務め、監査役としての豊富な知識と経験を有していることから当社の社外取締役として選任しております。証券市場、コンプライアンス及びコーポレートガバナンス・コードに関して専門的見地からの監督、助言を期待しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 ホームマン 由佳は、大学教授であり、学生への教育や学術活動を通じ、人材育成についての高度なスキルと専門的な知見を有していること、事業会社の取締役として企業経営についての経験と知見を有していることから当社の社外取締役として選任しております。当社の人材教育、経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待しています。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。知識、経験に基づき、議案・審議等に適宜助言又は提言を頂けること、またコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス機能の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 吉田 修は、証券会社において業務監査に長年従事し、豊富な知識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。証券会社退社後は現在の勤務先において常勤監査役に就任しており、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、業務監査に関する知識、経験は豊富であり、当社の内部統制の強化への貢献を期待しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役を選任するための基準を定めております。当社企業理念に対する理解と共感を有し、企業価値向上に資する経験と知識を有していること、人格・識見に優れた高い倫理観を有し、的確な事業運営及び経営管理ができる経験と知見を有することに加え、社外取締役については当社と利害関係がなく、企業経営、法律、会計、IT等の高度な知見を有することとしております。当社と利害関係が無いことについては、東京証券取引所の独立性基準に準じています。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任に当たっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案したうえで行ってまいります。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況については、上記「役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、相互の連携を図るために取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされており、十分な連携が取れていると考えております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されており、決議は監査役の過半数で行われます。決議事項としては、常勤監査役の選任、特定監査役の選任、監査計画の確定、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案等があります。監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務の状況の調査等を通じて監査を実施しております。また会計監査人による監査計画を確認するとともに、会計監査人の監査の方法及び結果について意見交換する等連携に努めております。

なお、当事業年度における監査役会の活動状況は下記のとおりです。

2025/4～2026/3	氏名	開催回数	出席回数
監査役	赤堀 由紀雄	2	2
監査役	森淵 琢磨	10	10
社外監査役	若松 巖	12	12
社外監査役	吉田 修	12	12

- (注) 1 監査役 赤堀由紀雄は2025年6月20日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、他の監査役と開催回数及び出席回数が異なります。
- 2 監査役 森淵琢磨は2025年6月20日開催の第11期定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、他の監査役と開催回数及び出席回数が異なります。

常勤監査役赤堀 由紀雄は、当社支店統括責任者及び執行役員を歴任のうえ、常勤監査役に就任しております。2025年6月20日からの常勤監査役森淵 琢磨は、本社事業推進本部責任者及びブロック統括責任者での執行役員を歴任のうえ豊富な現場経験と経営知識を活かし当社内部事情に精通しております。

社外監査役若松 巖は、弁護士としての業務経験を通じ、幅広い知見を有しております。

社外監査役吉田 修は、CIA(公認内部監査人)、CISA(公認情報システム監査人)、CFE(公認不正検査士)資格を有しており、2003年以降銀行や現在の勤務先において内部監査業務に携わり、財務、会計及び監査に関わる相当程度の知見を有しております。

常勤監査役の活動としては、社内重要会議(取締役会、経営会議、支店長会議、部長会議、コンプライアンス委員会、ESG委員会、リスク管理委員会)への出席のほか、経営トップや取締役、社外取締役との意見交換、重要書類の閲覧調査、支店往査等があります。支店往査においては、法令遵守、内部統制、情報セキュリティや従業員の労働環境を含めた労働管理、サステナビリティへの取組、従業員のエンゲージメントの向上、女性社員の採用と活躍の機会や男性育児休業取得の環境整備、環境との共生を目指したCO2排出量削減へ向けた社有車のエコカー導入促進状況等、それぞれの指標及び取組状況について適宜ヒアリングを行い、支店往査報告と併せて監査役会に報告しております。

非常勤監査役は、常勤監査役から監査の状況及び結果について報告を受け、その監査の適正性や妥当性等について意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めています。

当事業年度においては、監査役会が定めた方針に従い、内部監査部門等からの職務執行状況の報告聴取、業務及び財産状況の調査、会計監査人の職務執行状況の報告聴取及び会計監査人と監査上の主要な検討事項の協議等を行いました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した部門である業務監査室を設け、業務監査担当者2名を設置しております。業務監査担当者のうち1名は、本社、支店、派遣先における勤務及び支店長としての経験があり、各部署の内情に精通していることから、内部監査実施に当たって注意して見るべきポイント等、支店内業務の要領を把握しております。もう1名は、数年にわたる実務担当として業務に従事しており、業務監査に関する豊富な知見を有しております。業務監査担当者は、毎年内部監査計画を作成し、それに基づき本社各部門、全支店及び全営業所を訪問し、監査を実施しております。監査においては、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況及び財務報告の信頼性の確保等、内部統制の状況等について、法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を定期的に代表取締役会長、取締役会及び監査役会へ報告しております。

また、業務監査担当者は毎月監査役会に出席し、監査役及び会計監査人と情報交換を行い、内部統制が整備・運用され、適切に機能しているかを検証して内部管理体制の強化に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大塚 弘毅

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他の補助者27名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、職務執行状況、独立性、報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、選定したものであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断し、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に対し株主総会の目的とすることを求めます。

太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

数年にわたる当社監査実績と、当社の属する業種や事業特性に対する深い理解と知見を有していることを踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制が整備されていることのほか、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していると認められることから、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題が無いと判断したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に上げた基準の適否に加え、監査法人より品質管理、独立性、監査計画及び監査業務の執行体制等について説明を受け、また、監査法人の職務の執行状況等を検証し、監査は適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,500	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間や内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について相当性の検討を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしたものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営計画の実現及び中長期的な企業価値の向上に向け、役員が業績目標に着実にコミットすることを促す報酬制度を構築しています。役員報酬制度の設計及び運用に当たっては、独立社外取締役を中心とする任意の指名・報酬委員会において審議を行い、その答申内容を踏まえて取締役会において決定しています。

役員報酬の基本方針

- ・当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、かつ企業文化と融合したものであること。
- ・役員にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること。
- ・当社が経営を担う者に求める『経営人材のあるべき姿』に適う人材を確保できる報酬であること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること。
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること。

役員報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬（役員賞与）」及び「株式報酬」からなります。社外取締役及び監査役については、その職責及び独立性を踏まえ、固定報酬のみとしております。

固定報酬

取締役の個人別固定報酬は、役職に応じた基本報酬額の70%相当額に、代表権及びCX0としての職責等を考慮した加算額を加えた金額とします。複数のCX0職を兼務する場合であっても、CX0加算額の累積加算は行わず、最も高い加算額のみを適用します。

固定報酬は、毎月現金により支給します。

業績連動報酬（役員賞与）

業績連動報酬は、取締役の役職に応じた基本報酬額の20%相当額を基準とし、当事業年度における業績評価結果に基づき支給額が変動します。

業績評価指標は、全社業績評価として、事業の成長性を評価する指標としての「売上高」、収益性を評価する指標としての「営業利益」及び「当期純利益」を用います。加えて、担当事業部門を有する取締役については、担当部門の成長性を評価する指標としての「部門売上高」、担当部門の収益性を評価する指標としての「事業別営業利益」を評価指標として用います。

また、経営理念及び中長期戦略の実行状況等を踏まえた定性的評価を行い、その達成度については、取締役による自己評価をもとに、指名・報酬委員会において審議・決定しております。

業績連動報酬額は、各評価指標に基づく算定額を合算した金額とし、業績指標の算定方法及び評価ウェイトは、(ア)(イ)に記載のとおりであります。業績連動報酬は、業績連動指標の数値が確定した日から起算して1か月以内に、現金により支給します。

なお、役務提供期間に係る業績連動報酬の支給上限額は、役職ごとに定めています。

役務提供期間に係る業績連動報酬（役員賞与）の支給上限額は、それぞれ以下のとおりとします。

役位	業績連動報酬の支給上限額
取締役会長	18,225,000円
取締役社長	19,440,000円
取締役副社長	13,365,000円
専務取締役	11,542,500円
常務取締役	10,327,500円
取締役	7,776,000円

(ア)担当事業部門がある取締役の業績連動報酬(役員賞与)の算出方法

	業績連動報酬の内訳					定性的評価
	全社			担当部門		
評価指標	売上高	営業利益	当期純利益	部門売上高	事業別営業利益	
評価ウェイト	1/10	1/10	1/10	2/10	2/10	3/10
各評価指標における基準値	基本報酬 ×20% ×(1/10)	基本報酬 ×20% ×(1/10)	基本報酬 ×20% ×(1/10)	基本報酬 ×20% ×(2/10)	基本報酬 ×20% ×(2/10)	基本報酬 ×20% ×(3/10)
評価指標別業績連動報酬(予算比)	× 予算達成状況 倍率	× 予算達成状況 倍率	× 予算達成状況 倍率	× 予算達成状況 倍率	× 予算達成状況 倍率	-
評価指標別業績連動報酬(前期比)	× 前期比	× 前期比	× 前期比	× 前期比	× 前期比	-
業績連動報酬計	×50% + ×50%	×50% + ×50%	×50% + ×50%	×50% + ×50%	×50% + ×50%	指名・報酬委員会にて決定

(イ)担当事業部門が無く全社に対して責任を負う取締役の業績連動報酬(役員賞与)の算出方法

	業績連動報酬の内訳			定性的評価
	全社			
評価指標	売上高	営業利益	当期純利益	
評価ウェイト	7/30	7/30	7/30	9/30
各評価指標における基準値	基本報酬 ×20% ×(7/30)	基本報酬 ×20% ×(7/30)	基本報酬 ×20% ×(7/30)	基本報酬 ×20% ×(9/30)
評価指標別業績連動報酬(予算比)	× 予算達成 状況倍率	× 予算達成 状況倍率	× 予算達成 状況倍率	-
評価指標別業績連動報酬(前期比)	× 前期比	× 前期比	× 前期比	-
業績連動報酬計	×50% + ×50%	×50% + ×50%	×50% + ×50%	指名・報酬委員会にて決定

株式報酬

株式報酬は、業績条件型の譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上、株主の皆様との価値共有、業績に対するコミットメントを持たせること等を目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、役職に応じた基本報酬額の10%相当額を基準とし、原則として当社の中期経営計画に対応する期間である3年に1度、付与いたします。

株式報酬は、取締役(社外取締役を除く。)が、当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、及び、当社の定める業績目標を達成することを条件として、譲渡制限が解除されます。業績目標は、中期経営計画に掲げる主要な経営指標(売上高、営業利益率)その他当社取締役会が定める期間中の業績目標等(利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標その他当社の経営方針を踏まえた指標等)又はこれらの指標の成長率を達成したことを条件といたします。

報酬割合

取締役(社外取締役を除く)の報酬割合は、標準的な業績目標等を達成した場合の一定の基準として、固定報酬が約7割、業績連動報酬(役員賞与)が約2割、株式報酬が約1割を目途といたします。

## 報酬決定プロセス

取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会において決定いたします。これにより、報酬決定の透明性及び客観性確保を図ります。

本方針は、2026年5月28日開催の取締役会において決議いたしました。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において審議を行い、その答申内容を踏まえて取締役会において決定していることから、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

### (株式報酬制度の概要)

当社は経営計画実現に向けた役員報酬制度のあり方について、指名・報酬委員会で議論を重ねてまいりました。その結果、取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を進めること、並びに、業績目標等と報酬との連動性を明確にし、業績に対するコミットメントを持たせることを目的として、2019年6月20日開催の定時株主総会にてご承認いただいた取締役の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に對し、新たに業績条件型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本株式報酬制度」といいます。)を導入することについて第12期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に上程いたします。

本株式報酬制度では、業績条件型譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み若しくは財産の給付を要せず、当社の普通株式の発行若しくは処分をする方法、又は、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行若しくは処分をする方法のいずれかの方法により行うこととしております。

本株式報酬制度に基づいて交付される株式には譲渡制限期間を付すこととし、その期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間といたします。本株式報酬制度に基づいて交付される譲渡制限付株式は、1年以上の期間として当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、及び、中期経営計画に掲げる主要な経営指標(売上高、営業利益率)その他当社取締役会が定める期間中の業績目標等(利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標その他当社の経営方針を踏まえた指標等)又はこれらの指標の成長率を達成したことを条件として、譲渡制限を解除することといたします。なお、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、及び、譲渡制限期間満了時点、又は業績条件が確定した後の時点において当社取締役会が定めた業績目標等を達成することができず譲渡制限が解除されない場合には、譲渡制限付株式は当社によって無償取得されることとなります。

なお、取締役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役4名)であります。本株式報酬制度においては、こちらの報酬枠とは別枠で、当社の中期経営計画に連動する期間である3年分の報酬としては120千株以内(1年当たり40千株以内)とし、その報酬総額は、現行の報酬枠とは別枠で、3年分の報酬としては60百万円以内(1年当たり20百万円以内)です(ただし、中期経営計画の期間中に本制度に基づく株式を交付する場合には、中期経営計画の残りの年数に1年当たりの上限金額・上限株式数を乗じた数値をそれぞれ上限として株式を発行するものとします。これらの上限株式数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含みます。)によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。)。本株主総会終結時点における対象取締役の員数は、取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、3名であります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、年額30百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名(うち、社外監査役1名)であります。

当社は、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立役員である社外取締役が関与することにより、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、2024年1月26日開催の取締役会において取締役会の任意の諮問機関として、委員長を社外役員とし社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しました。同委員会では、取締役会の諮問を受け、前記役員報酬の基本方針に基づき、常勤取締役各人の評価について検討を行い、2025年7月から2026年6月までの業績連動報酬案を作成し取締役会に答申しました。

2025年5月28日開催の取締役会においてこの答申内容を検討し、常勤取締役の業績連動報酬額の具体的内容を決定いたしました。

監査役の報酬等は、業務分担の状況等を勘案し、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	151	114	28	8	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	-	2	2
社外取締役	12	12	-	-	4
社外監査役	4	4	-	-	2

(注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 当期末現在の取締役員数は8名(うち、社外取締役は4名)及び監査役員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

3. 当社の業績連動報酬(役員賞与)に係る指標は、全社業績指標、部門業績指標及び定性的評価指標に区分して設定しております。

・全社業績指標

全社業績指標については、事業の成長性及び収益性を評価する観点から、売上高、営業利益及び当期純利益を採用しており、当事業年度における目標は期初の事業計画に基づき設定しております。これらの実績は、おおむね計画に対して120%の達成となりました。

・部門業績指標

部門業績指標については、各取締役の所管する事業の成長性及び収益性を評価する観点から、部門売上高及び事業別営業利益を採用しており、当事業年度における目標は各部門の事業計画に基づき設定しております。これらの実績は、部門ごとの状況に応じておおむね95%～130%の範囲での達成となりました。

・定性的評価指標

定性的評価指標については、中長期的な企業価値向上に資する施策の遂行状況、経営戦略の達成度、組織運営及びガバナンスの強化等の観点から評価を行っており、その達成度については、取締役の自己評価をもとに、指名・報酬委員会において審議・決定しております。

以上の全社業績指標、部門業績指標及び定性的評価指標の達成状況を総合的に勘案し、所定の算定方法に基づき業績連動報酬(役員賞与)額を決定しております。

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な成長及び企業価値向上の実現に向け、「人材」を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。

事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築するため、人材育成、多様な人材の活躍推進及び働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、階層別研修や専門教育等を通じた人材育成を推進するとともに、社員一人ひとりの能力や経験を最大限発揮できる環境整備に努めております。

加えて、次世代を担う中核人材・管理職候補の育成を計画的に進め、組織力の強化を図っております。

さらに、従業員エンゲージメント向上を目的として、適正な評価制度の運用や柔軟な働き方の推進を通じ、社員の定着率向上及び生産性向上に取り組んでおります。

今後も、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を進めるとともに、専門性と現場力を兼ね備えた人材の育成を通じて、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、給与の額及び内容の決定に関する考え方としては、従業員の職務遂行能力、役割、勤務成績及び業績等を総合的に勘案して決定しており、基本給等の基準内賃金については、従業員の担う役割、成果及び経験等を反映し設定しております。

給与の内容は、従業員の役割及び能力等の中長期的な価値を反映する基準内賃金と、労働時間、労働実態及び生活状況等に応じて支給する各種手当（時間外手当等）から構成しております。

給与の改定（昇給または降給）は、従業員の勤務状況及び会社の経営環境等を総合的に勘案し、原則として年1回実施しております。また、会社に対する貢献度及び業務成績が特に優秀であると認められる場合には、特別昇給を実施することがあります。

加えて、経済環境や社会的要請等を踏まえた処遇改善にも取り組んでおり、2022年から2025年までの間に4回のベースアップを実施しております。

今後も外部環境及び当社の経営状況を勘案しつつ、持続的な処遇改善に努めてまいります。

### (2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
895 (179)	39.8	12.8	5,420,533	6.5

セグメントの名称	従業員数(人)
保守サービス事業	310 (90)
ソリューション事業	280 (63)
人材サービス事業	267 (5)
報告セグメント計	857 (158)
全社(共通)	38 (21)
合計	895 (179)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

労働組合の状況

提出会社における労働組合の状況は下記のとおりであります。なお、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

名称 SHINKO従業員組合  
組合員数 2026年3月31日現在の組合員数は、506人であります。  
上部団体 所属する上部団体はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.3.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2.4.5.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
3.2	50.0	75.4	79.5	64.1

- (注)1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は当事業年度末(2026年3月31日)時点の数値です。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。パートタイマーの管理職を含めて割合を計算しています。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の額の差異算出の対象期間は当事業年度(2025年4月1日~2026年3月31日)です。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号の方法により算出したものです。
4. 男女の賃金の額の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しています。
5. 非正規雇用労働者は嘱託社員、無期転換社員、臨時雇用者及びパートタイマーを対象に算出していますが、パートタイマーについては、フルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できるように体制整備に努めているほか、必要に応じて監査法人との協議を実施し、監査法人他主催の各種セミナーへの参加、財務・会計専門情報誌等の専門書の購読等積極的な情報収集活動を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,534,412	1,495,527
受取手形	25,766	29,642
売掛金	2,695,815	4,494,961
契約資産	174,232	215,359
棚卸資産	1,266,629	1,445,239
前払費用	244,481	259,275
未収金	121,826	88,620
リース投資資産	-	365,201
その他	1,093	1,368
貸倒引当金	2,582	3,117
流動資産合計	5,061,674	7,392,076
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	275,377	277,041
減価償却累計額	93,852	109,030
建物附属設備(純額)	181,525	168,010
工具、器具及び備品	124,906	135,434
減価償却累計額	79,558	89,884
工具、器具及び備品(純額)	45,348	45,549
リース資産	135,513	138,723
減価償却累計額	57,758	54,285
リース資産(純額)	77,754	84,438
有形固定資産合計	304,627	297,997
無形固定資産		
のれん	4,451	-
ソフトウェア	97,769	81,729
その他	2,662	2,590
無形固定資産合計	104,882	84,319
投資その他の資産		
長期前払費用	64,343	117,912
繰延税金資産	496,410	508,593
その他	337,690	367,803
投資その他の資産合計	898,444	994,309
固定資産合計	1,307,955	1,376,626
資産合計	6,369,629	8,768,702

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,195,151	1,845,412
短期借入金	-	2,700,000
リース債務	25,235	120,048
未払金	4,884	4,289
未払費用	730,189	853,688
未払法人税等	143,420	182,777
前受金	603,551	583,410
預り金	155	401
賞与引当金	320,854	354,453
役員賞与引当金	-	28,705
資産除去債務	11,623	5,433
その他	28,795	28,306
流動負債合計	3,063,861	4,706,927
固定負債		
リース債務	60,721	376,068
退職給付引当金	1,230,207	1,163,775
資産除去債務	117,907	113,040
長期末払金	146,105	135,005
固定負債合計	1,554,942	1,787,890
負債合計	4,618,804	6,494,818
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	183,120	183,120
資本剰余金		
資本準備金	83,120	83,120
資本剰余金合計	83,120	83,120
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,989,542	2,512,601
利益剰余金合計	2,014,542	2,537,601
自己株式	529,957	529,957
株主資本合計	1,750,825	2,273,884
純資産合計	1,750,825	2,273,884
負債純資産合計	6,369,629	8,768,702

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	16,904,476	19,383,783
売上原価	12,881,143	14,881,362
売上総利益	4,023,332	4,502,420
販売費及び一般管理費	1 3,335,642	1 3,589,019
営業利益	687,690	913,401
営業外収益		
受取利息	937	3,098
保守契約解約益	5,517	6,218
その他	4,175	7,613
営業外収益合計	10,630	16,930
営業外費用		
支払利息	453	881
その他	6,294	3,108
営業外費用合計	6,748	3,990
経常利益	691,573	926,342
特別損失		
固定資産除却損	2 15	2 116
減損損失	3 15,991	3 2,127
特別損失合計	16,006	2,243
税引前当期純利益	675,566	924,098
法人税、住民税及び事業税	218,126	261,129
法人税等調整額	55,433	12,183
法人税等合計	162,693	248,946
当期純利益	512,872	675,152

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		349,810		258,718	
当期商品仕入高		5,542,938		5,336,371	
小計		5,892,748		5,595,090	
期末商品棚卸高		258,718	5,634,029	262,027	5,333,062
保守部品原価					
期首保守部品棚卸高		15,668		15,937	
当期保守部品仕入高		133,619		122,723	
小計		149,287		138,661	
期末保守部品棚卸高		20,813		20,023	
期末保守部品棚卸高評価損		4,875	133,349	6,116	124,753
労務費		4,497,759	34.8	4,933,868	32.7
外注費		2,505,512	19.4	4,385,179	29.1
経費	1	137,128	1.1	300,922	2.0
総計		12,907,780	100.0	15,077,786	100.0
他勘定振替高	2	35,712		46,210	
期首仕掛品棚卸高	3	26,757		17,682	
期末仕掛品棚卸高	3	17,682		167,895	
売上原価		12,881,143		14,881,362	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく部門別原価計算によっております。

1 経費の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
仕入諸経費	106,016	265,381
派遣諸経費	29,098	34,715
減価償却費	2,013	825

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
一般消耗品費	12,400	14,718
工具器具備品	2,889	13,043
貯蔵品	14,013	11,203
器具備品費	5,465	7,004
その他	942	241

3 「仕掛品」の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 貸借対照表関係」に記載しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	183,120	83,120	83,120	25,000	1,623,386	1,648,386	85
当期変動額							
剰余金の配当					146,717	146,717	
当期純利益					512,872	512,872	
自己株式の取得							529,872
当期変動額合計	-	-	-	-	366,155	366,155	529,872
当期末残高	183,120	83,120	83,120	25,000	1,989,542	2,014,542	529,957

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,914,541	1,914,541
当期変動額		
剰余金の配当	146,717	146,717
当期純利益	512,872	512,872
自己株式の取得	529,872	529,872
当期変動額合計	163,716	163,716
当期末残高	1,750,825	1,750,825

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	183,120	83,120	83,120	25,000	1,989,542	2,014,542	529,957
当期変動額							
剰余金の配当					152,092	152,092	
当期純利益					675,152	675,152	
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	-	523,059	523,059	-
当期末残高	183,120	83,120	83,120	25,000	2,512,601	2,537,601	529,957

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,750,825	1,750,825
当期変動額		
剰余金の配当	152,092	152,092
当期純利益	675,152	675,152
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	523,059	523,059
当期末残高	2,273,884	2,273,884

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	675,566	924,098
減価償却費	111,968	105,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,714	535
賞与引当金の増減額(は減少)	94,103	33,598
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	28,705
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,566	66,431
受取利息及び受取配当金	937	3,098
支払手数料	5,000	-
支払利息	453	881
減損損失	15,991	2,127
固定資産除却損	15	116
売上債権の増減額(は増加)	106,931	1,844,148
棚卸資産の増減額(は増加)	138,886	178,609
その他の資産の増減額(は増加)	12,252	42,515
仕入債務の増減額(は減少)	100,203	650,261
未払金の増減額(は減少)	51,747	101,919
未払消費税等の増減額(は減少)	30,376	6,273
その他の負債の増減額(は減少)	35,718	58,690
小計	1,087,655	221,801
利息及び配当金の受取額	937	3,098
利息の支払額	453	881
法人税等の支払額	166,393	216,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	921,745	435,933
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	110,455	27,496
無形固定資産の取得による支出	60,069	18,463
敷金の差入による支出	23,205	15,901
敷金の回収による収入	6,979	14,033
その他	-	17,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,750	64,865
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	1,400,000
短期借入金の返済による支出	-	700,000
自己株式の取得による支出	534,872	-
リース債務の返済による支出	28,982	86,324
配当金の支払額	146,108	151,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	709,963	461,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,031	38,885
現金及び現金同等物の期首残高	1,509,381	1,534,412
現金及び現金同等物の期末残高	1,534,412	1,495,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸消耗品、仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸部品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の業績連動報酬の支払に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職給付債務額を計算し、社外に管理を委託している期末年金資産額を控除した必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は事業ごとに、保守サービス事業では主に保守・運用サービスの提供、ソリューション事業では主にIT機器の販売と設置・設定サービスの提供、人材サービス事業では人材派遣といった取引を行っております。保守・運用サービスの提供においては、顧客と締結した契約に基づき、そのサービス提供期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、期間経過に伴い収益を認識しております。IT機器の販売と設置・設定サービスの提供においては、商品の引渡し又は役務サービスの完了時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し又は役務サービスの完了時点で収益を認識しております。人材派遣においては、派遣契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断しており、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きを控除した金額で測定しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資産除去債務の会計処理

事務所の賃貸借契約について、将来発生する原状回復費用に対する見込計上を行うため、資産除去債務を計上しております。減価償却の方法については、一般的な建物附属設備の耐用年数15年を採用し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、将来発生する原状回復費用を現在価値に割り引く際に用いる割引率は、日本国債の金利によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	496,410千円	508,593千円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	516,831	525,359

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、一時差異のスケジューリングに基づき判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画に基づいており、当該事業計画には主要な仮定として将来の売上高成長率及び売上高総利益率が含まれております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りの影響を受けるため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた1,222千円は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた5,000千円は「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品	228,541千円	262,027千円
仕掛品	21,404	167,895
保守部品	15,937	13,907
貯蔵品	746	1,408
計	266,629	445,239

(注) 商品及び貯蔵品は、重要な会計方針「1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の棚卸消耗品に含まれております。保守部品は、重要な会計方針「1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の棚卸部品に含まれております。

売上原価明細書との差額は、取引先との2025年8月末までの保守契約に係る保守代金であり、毎月当該契約の月額を契約外注費へ振替えております。

当該保守契約に係る各事業年度の保守代金の残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
期首残高	12,653千円	3,721千円
期末残高	3,721	-

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	700,000
差引額	1,000,000	300,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.9%、当事業年度1.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.1%、当事業年度98.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	714,637千円	761,081千円
不動産賃借料	538,902	548,130
旅費交通費	400,686	436,672
賞与引当金繰入額	153,434	193,090
減価償却費	105,502	100,517
役員賞与引当金繰入額	-	28,705
退職給付費用	35,632	24,601

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	15千円	0千円
ソフトウェア	-	44
電話加入権	-	72
計	15	116

3 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

中部支店移転及び渉外用端末の修理受付拠点閉鎖決定に伴い、現中部支店（愛知県名古屋市中区）等が保有し移転後継続使用を行わない資産につき減損損失を認識するものであります。減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
中部支店 (愛知県名古屋市中区)	事業用資産	建物附属設備	5,644千円
		工具、器具及び備品	555千円
		事務所賃貸借契約に係る資産除去債務に対する除去費用	4,912千円
渉外用端末の修理 受付拠点	事業用資産	建物附属設備	775千円
		工具、器具及び備品	0千円
		事務所賃貸借契約に係る資産除去債務に対する除去費用	4,103千円
合計			15,991千円

当社は、部門別に資産のグルーピングを行っております。

上記資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値を零とみなしております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

北関東支店移転決定に伴い、現北関東支店（埼玉県さいたま市）が保有し移転後継続使用を行わない資産につき減損損失を認識するものであります。減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
北関東支店 (埼玉県さいたま市)	事業用資産	建物附属設備	69千円
		工具、器具及び備品	158千円
		事務所賃貸借契約に係る資産除去債務に対する除去費用	1,899千円
合計			2,127千円

当社は、部門別に資産のグルーピングを行っております。

上記資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値を零とみなしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,834,000	-	-	1,834,000
合計	1,834,000	-	-	1,834,000
自己株式				
普通株式(注)	34	266,000	-	266,034
合計	34	266,000	-	266,034

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加266,000株は、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT3)により取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,717	80	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	152,092	利益剰余金	97	2025年3月31日	2025年6月23日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	1,834,000	3,668,000	-	5,502,000
合計	1,834,000	3,668,000	-	5,502,000
自己株式				
普通株式（注）1.3.	266,034	532,068	-	798,102
合計	266,034	532,068	-	798,102

（注）1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,668,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加532,068株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	152,092	97	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	202,267	利益剰余金	43	2026年3月31日	2026年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,534,412千円	1,495,527千円
現金及び現金同等物	1,534,412	1,495,527

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	- 千円	365,201千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	-	402,608

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

リース投資資産は、転リース取引に係るものであり、利息相当額控除後の金額を計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金及び賞与等季節資金については、手許資金及び短期的な銀行借入により賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

営業債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに適切な与信限度額の設定を図っております。また、発生した営業債権については、債権管理規程に従い、営業部門と経理部門が連携して回収状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月別予算計画及び営業部門からの高額取引報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度及び当事業年度における貸借対照表において金融商品として、現金及び預金・受取手形・売掛金・未収金・買掛金・短期借入金・未払金等を計上しております。いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,534,412	-	-	-
受取手形	25,766	-	-	-
売掛金	2,695,815	-	-	-
未収金	121,826	-	-	-
合計	4,377,820	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,495,527	-	-	-
受取手形	29,642	-	-	-
売掛金	4,494,961	-	-	-
未収金	88,620	-	-	-
合計	6,078,099	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	25,235	22,759	19,919	13,812	4,231

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-
リース債務	120,048	118,154	113,003	104,388	40,522

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。また、上記制度に加え、確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を導入しております。

当社における確定給付企業年金制度(積立型制度)は、キャッシュ・バランス・プランを採用しており、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、従業員の勤続年数や資格に応じて付与されるポイントに基づいた一時金を支給しております。

また、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

当社における選択制確定拠出年金制度は、当該制度の適用を希望する従業員の給与の一部を拠出する制度となっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,433,265千円	3,204,335千円
勤務費用	193,872	176,246
利息費用	7,759	41,656
数理計算上の差異の発生額	323,109	19,552
退職給付の支払額	107,452	190,093
退職給付債務の期末残高	3,204,335	3,212,591

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,236,417千円	2,250,742千円
期待運用収益	44,728	45,014
数理計算上の差異の発生額	78,883	81,771
事業主からの拠出額	128,909	131,492
退職給付の支払額	80,429	142,351
年金資産の期末残高	2,250,742	2,366,670

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,428,267千円	2,433,732千円
年金資産	2,250,742	2,366,670
	177,524	67,062
非積立型制度の退職給付債務	776,068	778,858
未積立退職給付債務	953,593	845,920
未認識数理計算上の差異	276,613	317,854
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230,207	1,163,775
退職給付引当金	1,230,207	1,163,775
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230,207	1,163,775

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	193,872千円	176,246千円
利息費用	7,759	41,656
期待運用収益	44,728	45,014
数理計算上の差異の費用処理額	10,594	60,083
確定給付制度に係る退職給付費用	167,498	112,804

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	41.0%	41.5%
現金及び預金	31.6	36.1
債券	21.0	16.2
その他	6.4	6.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.300%	1.300%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社は選択制確定拠出年金制度を採用しているものの、当社が当該制度で支出している退職給付費用はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98,245千円	111,723千円
退職給付引当金	386,411	366,822
資産除去債務	39,656	37,343
その他	73,353	87,654
繰延税金資産小計	597,666	603,544
評価性引当額	80,834	78,184
繰延税金資産合計	516,831	525,359
繰延税金負債		
その他	20,421	16,766
繰延税金負債合計	20,421	16,766
繰延税金資産の純額	496,410	508,593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	0.69
住民税均等割	2.53	1.84
評価性引当額の増減	2.06	0.49
税控除項目	5.75	5.08
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.37	0.60
その他	0.16	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.08	26.94

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は取得当時の15年国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
期首残高	124,217千円	129,531千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,991	-
時の経過による調整額	531	585
資産除去債務の履行による減少額	209	11,642
期末残高	129,531	118,474

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計	
一定期間にわたって認識する収益	3,703,709	53,446	1,841,619	5,598,774	5,598,774
一時点で認識する収益	1,219,884	9,762,339	323,478	11,305,701	11,305,701
顧客との契約から生じる収益	4,923,593	9,815,785	2,165,097	16,904,476	16,904,476
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,923,593	9,815,785	2,165,097	16,904,476	16,904,476

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	計	
一定期間にわたって認識する収益	4,117,139	132,892	1,956,222	6,206,254	6,206,254
一時点で認識する収益	1,020,290	11,840,977	313,376	13,174,645	13,174,645
顧客との契約から生じる収益	5,137,430	11,973,870	2,269,598	19,380,899	19,380,899
その他の収益	2,883	-	-	2,883	2,883
外部顧客への売上高	5,140,314	11,973,870	2,269,598	19,383,783	19,383,783

(注) 保守サービス事業におけるその他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産の残高等

契約資産は、一定期間にわたって認識する収益のうち、当事業年度中に未請求であるものの残高であります。これらは請求から主に2か月以内の回収を想定しております。

契約負債の残高等

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	473,236	582,098
契約負債(期末残高)	582,098	564,098

貸借対照表上、契約負債は「前受金」に含めて計上しております。

契約負債は主に期末時点において履行義務を充足していない保守サービス料等であります。

契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は331,258千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	565,268	737,977
1年超2年以内	525,594	695,767
2年超3年以内	421,359	521,172
3年超4年以内	261,367	364,976
4年超	130,474	238,900
合計	1,904,063	2,558,794

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、商品・製品及びサービス別の事業単位から構成されており、「保守サービス事業」、「ソリューション事業」、「人材サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「保守サービス事業」は、システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービス等を提供しております。

「ソリューション事業」は、医療機関、福祉施設、一般企業、官公庁向けにシステムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスを提供、また顧客の要望に合わせた機器の提案、販売をしております。

「人材サービス事業」は、IT機器の保守、点検、修理を行うカスタマエンジニア、システムの設計やネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートをするシステムエンジニアを派遣、また業務請負も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,923,593	9,815,785	2,165,097	16,904,476	-	16,904,476
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,923,593	9,815,785	2,165,097	16,904,476	-	16,904,476
セグメント利益(注) 2	873,014	789,532	304,061	1,966,607	1,278,916	687,690

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,140,314	11,973,870	2,269,598	19,383,783	-	19,383,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,140,314	11,973,870	2,269,598	19,383,783	-	19,383,783
セグメント利益(注)2	1,017,902	938,125	315,622	2,271,650	1,358,248	913,401

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ウィーメックス株式会社	2,547,366	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業
KDDI株式会社	1,270,444	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ウィーメックス株式会社	2,854,632	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業
KDDI株式会社	3,285,318	保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	4,878	-	-	11,112	15,991

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	2,127	2,127

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	4,451	4,451
当期末残高	-	-	-	4,451	4,451

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	保守サービス事業	ソリューション事業	人材サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	4,451	4,451
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 全社・消去の金額は、セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
  
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1)親会社情報  
該当事項はありません。
  
  - (2)重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社の親会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
  
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1)親会社情報  
該当事項はありません。
  
  - (2)重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	372.21円	483.40円
1株当たり当期純利益	98.58円	143.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	512,872	675,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	512,872	675,152
普通株式の期中平均株式数(株)	5,202,375	4,703,898

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年5月28日付で開示しました「株式会社TACの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」のとおり、2026年5月28日開催の取締役会において、株式会社TAC(以下、「TAC」という)の全株式を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社TAC

事業内容 CAD設計システムの販売、CAD関連コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来保守サービス事業を基盤とし、安定した収益体制を確立してまいりました。一方、IT市場は価格競争が激しく、当社ソリューション事業の利益率向上が課題となっており、それに伴い全社の利益率の伸びは、新中期経営計画策定時の想定よりも緩やかなものに留まっております。

今後の企業価値向上及び株主価値向上には、利益率向上が不可欠であります。そのためには既存事業の他に、新たな利益率の成長ドライバーとなり得る事業の立ち上げが必須であると考えます。

TACは、創業者である代表取締役高田定憲氏の下、CADの販売・導入コンサルティングというサブスクリプションビジネスにより、安定した収益基盤を構築しており、今後営業体制や人員体制の強化を図ることによりさらなる事業拡大のチャンスがあるという成長期にあります。そのような中、当社と同じく「人」を経営資源とするTACにとっての課題は、人材の採用にありました。

当社はエンジニアや営業職を志望する新卒社員を毎年70名以上採用してきた実績があり、当社の人材採用力は、今後のTACの成長に貢献することができると考えております。また、当社のエンジニアが、人事交流によりコンサルティングという新たな分野に活躍の場を広げるといった相乗効果にも期待しております。

加えて、当社にとって既存と異なる事業領域への進出は、新たな収益源の確保のみならず、特定事業への依存からのリスク分散にもなり得ると考えます。また、新中期経営計画を推進するうえでの目標である当社の事業基盤の拡大と新たな顧客開拓に繋がり、そこからのアップセル、クロスセルの取組により、ますます事業拡大を図ることができると考えております。

(3) 企業結合日

2026年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称  
変更ありません。

(6) 取得する議決権比率  
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	615,908千円
取得原価		615,908千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 91,744千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引受ける負債の額並びに主な内訳  
現時点では確定していません。

6. その他

本株式取得により、当社は2027年3月期第2四半期より、連結決算に移行する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	275,377	8,074	6,410	277,041	109,030	19,620	168,010
工具、器具及び備品	124,906	16,751	6,224	135,434	89,884	16,391	45,549
リース資産	135,513	35,479	32,268	138,723	54,285	28,795	84,438
有形固定資産計	535,797	60,305	44,903	551,198	253,201	64,807	297,997
無形固定資産							
のれん	22,257	-	-	22,257	22,257	4,451	-
ソフトウェア	415,461	29,020	330	444,152	363,193	36,535	80,959
ソフトウェア仮勘定	9,251	6,314	14,795	770	-	-	770
その他	2,662	-	72	2,590	-	-	2,590
無形固定資産計	449,632	35,334	15,197	469,769	385,450	40,986	84,319
長期前払費用	64,343	393,215	339,646	117,912	-	-	117,912

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	保守サービス用部材・社内什器購入	16,751
リース資産	増加額(千円)	社内システム用サーバー・社内業務用PC新規リース	35,479
リース資産	減少額(千円)	社内業務用PCリース満了	32,268
ソフトウェア	増加額(千円)	会計システム更改 基幹・品質・勤怠システム改修等	29,020

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	700,000	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,235	120,048	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,721	376,068	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	85,957	1,196,117	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	118,154	113,003	104,388	40,522

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,582	677	142	-	3,117
役員賞与引当金	-	28,705	-	-	28,705
賞与引当金	320,854	1,011,504	977,905	-	354,453

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,422
預金	1,493,104
普通預金	1,485,402
当座預金	7,702
小計	1,495,527
合計	1,495,527

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニデック	10,949
株式会社タカゾノ	7,263
ヤマト科学株式会社	3,113
その他	8,316
合計	29,642

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	11,798
2026年5月	5,714
2026年6月	10,355
2026年7月	1,772
合計	29,642

ハ．売掛金及び契約資産  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	1,618,919
ウィーメックス株式会社	666,972
東日本メディコム株式会社	207,628
三信電気株式会社	141,081
NECフィールディング株式会社	128,713
その他	1,947,004
合計	4,710,320

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,870,047	28,433,738	26,593,465	4,710,320	85.0	49

ニ．商品

品目	金額(千円)
PC、PC周辺機器等	262,027
合計	262,027

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
外注費	167,011
労務費	884
合計	167,895

ヘ．保守部品及び貯蔵品

品目	金額(千円)
保守用部品、代替機	13,907
貯蔵品	1,408
合計	15,315

ト．繰延税金資産

繰延税金資産は、508,593千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債  
イ．買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	139,513
エヌ・デーソフトウェア株式会社	102,688
サンテレホン株式会社	99,590
NSK株式会社	79,457
エヌデック株式会社	64,211
その他	1,359,951
合計	1,845,412

ロ．短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	700,000
合計	700,000

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
未払給与	386,510
社員立替、一般管理費等未払費用	245,730
未払消費税等	163,195
未払社会保険料	57,015
未払配当金	1,237
合計	853,688

ニ．前受金

区分	金額(千円)
保守料前受金	564,098
その他	19,312
合計	583,410

固定負債

イ．退職給付引当金

退職給付引当金は、1,163,775千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	7,974,771	19,383,783
税引前中間(当期)純利益 (千円)	164,209	924,098
中間(当期)純利益 (千円)	101,710	675,152
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	21.62	143.53

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kk-shinko.com/">https://www.kk-shinko.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第12期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

訂正有価証券報告書(第11期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書を2026年5月28日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 弘毅  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHINKOの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を508,593千円計上しており、純資産に占める割合は22%である。また、【注記事項】（税効果会計関係）における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は603,544千円であり、これに係る評価引当額は78,184千円である。なお、繰延税金資産と相殺された繰延税金負債は16,766千円である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、事業計画における主要な仮定は、売上高成長率及び売上高総利益率である。これらの将来予測は見積りの不確実性を伴うものであり、かつ、経営者の判断による影響を受けるものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の評価に関連する内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。</li> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の判定について検討した。</li> <li>将来減算一時差異等について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高成長率及び売上高総利益率については過去実績と比較するとともに、売上高成長率については外部情報との整合性を検討した。</li> <li>将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SHINKOの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SHINKOが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。